

第 2 号

6月12日（水）

平成25年第2回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成25年6月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 三浦賢治	2番 田中照男
3番 江崎悟	5番 松田達之
6番 上田俊孝	7番 上田健一
10番 吉川義雄	11番 有田芳人
12番 片山裕治	13番 坂本悦男
14番 永田義昭	15番 笠原良一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 陳野信次 書記 河野香織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	教育長 廣瀬 龜
総務課長 河崎澄男	企画財政課長 平 逸郎
税務課長 野田俊明	町民環境課長 中島 正
健康福祉課長 山下 剛	農業振興課長 稲田和也
農地整備課長 河野正利	建設下水道課長 森田寿也
総務振興課長 西尾正剛	商工観光課長 前田昭雄
会計管理者 濤岡美智代	学校教育課長 今田辰彦
生涯学習課長 木本栄一	農業委員会事務局長 草野信一

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（笠原良一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

6番、上田議員の発言を許します。

○6番（上田俊孝君） 皆さん、おはようございます。6番議員、上田俊孝が笠原議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

昨年12月より、自民党、安倍政権が誕生し、早半年が過ぎようとしています。マーケットの円も民主党政権時より76円台から最高時103円の円安となり、日経平均株価も7,400円台から最高時1万5,000円台になったかと思えます。まさにデフレ、20年間の不況からようやく景気が上向きになると思われれます。今回の安倍総理の成長戦略の中に、市販薬のネット販売の解禁、また1人当たり国民総所得10年後150万円増しを掲げています。我が氷川町においても待望の宇城・氷川町のスマートインターチェンジが、平成26年3月オープン予定になっています。まさに、このオープン期が成長戦略の一環になればと期待しております。それに関して、成長戦略の一環で、公有地の有効活用について一般質問させていただきます。

アの公有地の財産状況と売却等の検討については、毎年9月に配付されてます決算書の公有財産の項目の中で答弁してもらえればと思います。

イの山林地の活用については、堆肥施設、メガソーラー等の導入の考えがあるのかどうかの質問になっております。

また、ウの項目では、毎年火葬場跡地の活用について、私も今ずっと有権者のところのご意見を聞く中でいろんな形で意見が出されております。その中で、墓地公園、無縁仏を祀る納骨堂の施設の設備をしたらどうかということで、行政のお考えをお聞きしたいと思えます。

以上、誠意ある答弁のほうよろしくお願いします。

○議長（笠原良一君） 公有地の有効活用についてのアの答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 公有地の状況と売却等についてお答えをいたします。

公有地としましては、宅地2万2,000平米、田畑8,000平米、山林3万8,

000平米、その他2万2,000平米を普通財産として所有をしております。しかしながら、宅地につきましては地区公民館、商工会等の各種団体等の事務所として現在貸し付けを行っております、利活用な部分につきましては、田んぼ及び火葬場跡地程度と考えております。なお、詳細につきましては、毎年9月に配付しております決算書の公有財産の項目をご覧くださいと思います。

売却につきましては、平成22年11月に入札会を行いました但し応札者がなく、1件もその当時売却をされておられません。現在、売却可能な部分あるいは利活用ができる部分といたしまして、田んぼが2か所、火葬場跡地3か所というふうを考えております。しかしながら、現在その利活用につきましてはニーズもなく、また火葬場跡地等につきましては地目変更等の問題もあり、売却、利活用が少し困難ではないかというふうを考えております。なお、公有地につきましては、購入等の相談があれば随時対応しておりますので、その都度その都度で対応していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 行政の財政比率の中で財政分析表の指数をちょっと見ますと、公債費比率、負担比率が我が町が11.4%、これ警戒が15%となっておりますね。20%が注意ラインになっておまして、なかなかいい状態で来てると思えます。その中でも公有財産の項目、私見ますと、今行政の方が非常にどの部分まで考えておられるのかをちょっとお尋ねしたかったんですけど、今回答の中で、一応応札をやってるけどなかなか公募がないという状況を聞きまして、まあ努力されとるかなと私も考えた次第であります。今後、まだ何回も繰り返し繰り返しやっていけば非常に、私ある不動産の人の話聞きますとですね、不動産の物件が昨年12月、政権交代してから非常に動きが良くなったと聞いております。そこは一応民間の情勢も踏まえながら、また何回もですね、応札の努力してもらえばと思います。

以上、アのほうは終わります。

イのほう、よろしく申し上げます。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 続きまして、山林地の活用についてお答えをいたします。メガソーラーの立地につきましては、6月1日の熊日新聞社及び朝日新聞社の報道にもありましたとおり、中大野地区の民有地2ヘクタールで決定をしております。規模といたしましては、年間200万ワット時の発電量で、一般家庭600世帯の年間使用量に匹敵するものです。売電額は年間8,000万円程度を見込んでおられます。今回は民有地であり、山林の地目でございますので農振除外ができ、

開発ができることになりました。しかしながら、公有地の山林となりますと、現在、杉が生えております。それと、東から南向きの条件であったりと、町が所有している山林は条件が合うものがございません。よって、公有地の山林につきましては、開発のほうには適さないんじゃないかというふうに考えております。

また、町のエネルギー政策としましては、民有地におけるメガソーラーの立地の協力及び公共施設等の屋根にソーラーパネルを設置し、町が使用料をいただく屋根貸し事業というのが、現在全国で少し始まっております。そういったものに取り組んでいきたいというふうに考えております。災害時には電力供給のほうも可能となりますので、その点において期待を寄せているところでございます。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今、山林地の中で中大野地区の民間のある人が、私もずっと回りをまして、メガソーラーをですね、さっき言われた2ヘクタールを活用してですね、やれる状況を聞きまして、周辺あたりも小川のゴルフ場があります。そこに来る人も何か高台のところにえらい何か設備ができてるねという形で聞かれたときに、何ですかという形で言われて、ある民間の方がメガソーラーを建てられるという返事を私もしました。その中で、この山林地の活用について、このメガソーラーですね、行政のほうで、この民間の方が頑張ってる中で、どういう形の対応をなさっている部分がありましたらお聞き、説明できるだけでいいと思いますけど、そのあたりを行政のほう頑張ってどういうふうなことをやられたのか、一応答弁してもらえればと思います。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） メガソーラーにつきましては、企画財政課のほう窓口となりまして、お話のほうを進めていただかせております。去年の6月にですね、実は地権者様と、それと業者様のほうで役場のほうにいらっしゃいまして、こういうメガソーラーの計画がある。それにつきましては、様々な許認可等がございます。あるいは地元の説明会、そういったものが必要となりますので、協力をお願いしたいと。

その中で、一つは農業振興地域でございましたので農振除外の手続きというのがございました。併せて、地区の皆様方のほうからですね、近隣をはじめいろんなご意見、ご要望等がございまして、それにつきまして、町のほうも間に入りまして調整のほうを行ってまいりました。具体的には、今年の1月にですね、地区説明会がございまして、そのときに私どものほうも一緒に参加いたしまして、住民の皆様方のご心配等につきましてお答えをしながら、それから先もですね、いろんな検討

を重ねておるところでございます。そういった諸々の、例えば雨が降ったときには雨水排水対策はどうするのか、ちゃんと下流のほうに被害が及ばないような対策はできるのかとか、それとか反射熱による作物への影響、そういったのが不安点として挙げられました。そういったところを業者さんと一緒に検討しながら、その解決に向けて動いてございました。そういったものが全て環境が整いまして、5月の末に立地協定のほうをですね、町のほうと協定を結ばせていただきまして、その中には何らかの問題が発生した場合には、会社は責任を持って行うとか、今後いろんな意見等が出た場合には、町が窓口となってその対処において業者さんと一緒に当たるとか、そういった諸々を盛り込んだ協定書のほうを締結させていただいております。

今後、工事が始まってまいりますけど、それも併せて完成、維持管理、そこまで含めてやはり町としては責任をもちながら、この事業が潤滑に進むように推進をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今、やっぱり行政のほうが非常に素早く対応されて、特に山林になると道の開発とかですね、そういうのが非常に民間ではでけんレベルがあるんじゃないかと私も察しております。いち早く動かれておることに関し、感謝申し上げます。八代市のほうも私、ある情報で、前市長が日奈久のほうにですね、企業誘致で獲得した土地にですね、今度はメガソーラーを開発してやると。これもですね、そこはまたさっき中大野地区と一緒に、民間の人を今度そのほうに努力してきてもらって、市のほうは場所を貸すということでやられるだろうと聞いております。面積が2町、相当の広大な土地だろうと思います。八代市長もですね、そのあたりは積極的に取り組まれてるものですから、その取り組みに対してですね、町長はどういった思いでですね、今後山林開発に力を入れるかを、考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今、メガソーラーにつきましてのお尋ねでございますけれども、今回氷川町に進出をしていただきます企業につきましては、先ほど課長からお話をしましたとおりでございます。ただ私どもはやはり町民の立場でしっかりと立場に立った対応をしていかなければならないということございまして、立地協定を結ばせていただいたところでございます。それはやはりいざ何か起きたときにはきちんと責任を取るんだよということを明確に文書で取り交わしたところであります。そういったことは今後も進めていかなければならないと思っておりますし、や

はり一昨年の東日本大震災以降、こういった太陽光、あるいはクリーンエネルギー、そういったものにだんだんシフトしている状況がございます。そういったことを考えますと、今度またそういった民間からのご要望がありましたときには、できる限りのお手伝いをしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今、町長ですね、お考えを聞きまして安心しました。民間レベルからすれば非常にですね、対応が遅いとほかに行ってしまうわけですね。今度、芦北のほうも相当メガソーラーの大きいのを開発されます。行政ですね、私素早い取り組みについて非常に頑張ってもらおうとということで非常に感謝申し上げます。

それと、あと一つ山林の活用の中で、堆肥化施設の件ですけど、私たち今年の2月から3月にかけて栃木県の茂木町というところに行ってきました。その中で、有機リサイクルセンターの美土里館ですね、の説明を茂木の町長が詳しく現場まで行かれてですね、一応説明してもらいました。私たちも議会だよりの中で、今度今6月出した中で、枯れ葉、間伐材、生ごみでつくる「美土里堆肥」ということで項目載せております。それに対して、一応あと視察行ったあと、私は1回藤本町長のほうにも茂木の町長と何らか連絡されて、いい点は学ばなんというところで思っていますので、そのあたりの町長がもし情報があればですね、どんな形で今後その分野において考えがあるのか、もし良ければお聞かせいただければと思います。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 時間の節約上、自席でお答えをさせていただきたいと思います。堆肥施設につきましてのお尋ねでございませけれども、このことにつきましては、以前から数名の議員さんからもご提案があつているところでございませ。当然施設をつくるその立地条件、あるいはその施設、それからそれを取り巻く環境というのが整いませとなかなか進んでいかないことでございませし、そのことにつきましては、今後もぜひ検討させていただきたいというふうに思つております。なお、茂木の話が出ましたけれども、皆様方が研修をされましたあと、私も直接お電話を差し上げました。お礼と、そういった取り組みにつきまして少しお話をさせていただいたところであります。機会がございましたらぜひ現場にも出向きまして、そういった勉強もさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） ぜひですね、非常に茂木町というところは我が氷川町とほとんど人口もかわらん行政自治体であります。なかなか私たち議員も研修に行きまして非常にですね、なかなかすごい町長さんだなど、みんなそういうふうに関心した

ろうと思います。ぜひですね、町長のほうには執行部の方を連れていかれてですね、同じ道の駅もあります。そこは非常にですね、参考になるかと思しますので、ぜひですね、時間取られてですね、勉強してもらえればと思います。非常に私たちも感心して感銘を受けたところでもありますので、ぜひお願いしておきます。

じゃあ、以上でイのところを終わります。

じゃあ、ウの火葬場跡地の活用について、答弁をお願いします。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） ウの公用地における火葬場跡地の活用について、お答えさせていただきます。墓地公園、無縁仏を祀る納骨堂の施設の設備をしたらどうかという提案も含まれたご質問であります。まず火葬場跡地について触れる必要があると思います。平成7年に八代生活環境事務組合の斎場が設置され、それまでの火葬場が廃止され、公有地としての火葬場跡地がございます。町内には野津地区に2,692平米、大野地区に1,940平米、今地区に425平米、3地区5,057平米がございます。これまで有効利用のため、地元利用に供する公園化やグラウンドなどの整備計画等も提案をしまいましたが、心情的なこともございますようで、現在でも利用はなされないままになっております。

ご提案いただきました墓地公園につきましては、桜ヶ丘グラウンド東側に隣接したところにあり、全区画202のうち31区画が現在残っております。また、町内に点在する公共墓地は昔ながらの墓地であるため、個々の区画はそれぞれで先祖の御霊を祀り管理していただくことが前提とし、それぞれの地区に全体管理者として区長さんをお願いして管理していただいているところですが、墓石だけが残る無縁仏も数多くあり、無縁仏に接する方々も雑草の繁茂等にも困っておられる現状になってきております。

鹿児島県では、墓地の管理、墓参りの民間代行業者さんもいらっしゃるようで、今後も先祖を祀り、祀られる方々が減少することにより無縁仏が増加し、荒地化するのではないかと危惧をしているところです。無縁仏は、これまで氷川町発展の礎、貢献されて来られました先祖が祀られており、住民にとって、町にとっても大切にしなければならないものだと思っております。

そこで、町内には祀られていない無縁仏がどこにどのくらいの数があるのかを把握しなければならないと、現在準備を進めているところです。併せて、どのような形で祀ることができるのかも考えなければならないことだと考えており、短期間では難しい問題ですので、墓地、埋葬に関する法律などを踏まえ、関係機関と打ち合わせながら計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

上田議員さんの提案にもありますように、火葬場跡地を整備し、その一画に納骨

堂を建立し、集約する方法も一つの方法だと考えており、また残っております墓地公園の一区画の利用も候補地として検討すべきことかと思っております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 旧宮原町のときに、平成3年の3月ですね、当時宮原町の森田忠之町長がですね、現在氷川町の桜ヶ丘墓地公苑「やすらぎの森」というのを建設されたわけですね。その中で220基予定のが190基入っておるといような状態の中で、私は非常にそのやすらぎの森の墓地公苑が非常に評判がいいんですよ。特に、少子高齢化になって熊本市あたりは民間の建設会社がどんどん墓地公園をつくるとるんですね。非常に応募が多いもんですから。私、やすらぎの森にうちも墓を一応建てさせてもらっております。利用させてもらっております。ほぼですね、私よほどのことがない限りは毎日墓参りに行かせてもらっています。

その中で、夏あたりが非常にお盆で町内外からいっぱい墓参りに来られてですね、その中の光景を見ますと、クロキとかそういう関連した商品を、旧宮原のほうの出あい市場、かあちゃん市場で購入なさってきているわけですね。その中で、この墓というようなのも非常に私は集客という面ではですね、非常にいいかなと考えております。特に、夏になりますと移動販売機が来てですね、そこで一応商品を販売しとるという情景も聞いてます。ですから、この火葬場跡地あたりもですね、なかなか普通の状態ではやっぱり売れないと思います。ですから、その中でですね、民間を活用したところですね、提案をするということでもらえればですね。特にこの間、河原町の町政懇談会の中でも、ある町民の方が説明されております。あそこの野津の火葬場跡地を何とか利用でけんだらうかと。非常にこれは私は貴重な意見だと思います。その中で、当然近くの農地持ってる方は、そこに仮に墓地公園なり無縁仏を持ってくると言えば反対されると思いますけど、あとづくり方だと思いますので、そのあたりですね、一応今後、そのままとっても売れんわけですね。あとはですから知恵を出してですね、民間に委託というところで私、もし活用してもらえればと思いますけど、そのあたりのお考えをですね、町長がどういうお考えでおられるのか、もし町長のお考えがあればお聞かせ願えればと思います。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 火葬場跡地の活用ということで、今ご質問でございますが、先ほど基本的な考え方は課長からお話をしたとおりでございますし、町政懇談会等でもいろんなご意見を賜ったところでございまして、前向きな検討を進めていかなければならないというふうに思っております。まずは、そういった無縁仏等の調査をしまして、そういったものをどう処理をしていくのか、町が責任を持って行かなけ

ればなりません。それをきちんと整備をする場所として火葬場跡地あたりが利用できるのかどうかも含めまして、検討する必要があるかと思っておりますが、一番大切なことは、それぞれ火葬場につきましては以前使用しておりました。その間も近隣の皆様方はそれなりの思いを持ってこれまで過ごして来られました。そういった思いをやはりしっかり受け止めた上で、どういった施設をつくっていくのがいいのかというものはですね、やはり地区住民の皆様方、近隣住民の皆様方のお気持ちというものもですね、しっかりと受け止めた上で検討していく必要があるというふうに思っているところでありますし、これからそういうところにつきましても、それぞれ検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 要するに納骨、その墓、どこが納骨でどこが墓かわかりませんが、確か墓の建設になれば周辺200メートルのところに宅地がなければ建設はできるというふうに私も調べた結果、思っております。町長おっしゃったようにやっぱり前向きなところでやってもらったほうがいいと思います。あとは周辺のところもしっかり説明をされて、どうしても火葬場跡地というのは、非常にこの利用というのは、その無縁仏を祀るか墓地公園という形しか、私今のところ私が考えることじゃないと思いますので、町長おっしゃったように、周辺の方はかなり反対だと思いますけど、そこを何とかですね、これは団塊の世代がどんどんどんどん来世に近づいておりますので、この墓に関することは非常にですね、行政がやっぱり手がけてやらんとなかなかですね、熊本市内でしたら民間の力でやりますけど、どうしても私は必要かと思えます。今、宮原のほうのやすらぎの森もですね、私はあと4、5年したら満杯になると思えます。ですから、何でも手は先に打ってですね、10年先、20年先、行政のトップである町長、執行部の方が先を見据えてですね、必要な部分とどうしてもクリアせないかん部分が出てくると思えますので、そのあたりをですね、今後期待しましてですね、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（笠原良一君） 以上で、上田俊孝議員の一般質問を終わります。

次に、7番、上田健一議員の発言を許します。

○7番（上田健一君） おはようございます。7番議員、上田でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

氷川町長選挙への立候補について。藤本町長におかれましては、平成21年10月の町長選挙で無投票により町民の信託を受け、氷川町2代目の町長に就任なされました。若くて想像力と行動力に富んだ、真に氷川町を愛するリーダーシップのもとに、合併間もない氷川町の礎を築いてこられたと考えております。今年の10月に予定されます氷川町長選挙に再度立候補する考えがありますのかお尋ねします。

○議長（笠原良一君） 氷川町長選挙への立候補についての答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 上田健一議員のご質問にお答えをさせていただきます。平成21年に現職に就任をいたしまして3年7カ月が経過をいたしました。私の任期も残り5カ月というところでございます。町長職に就任して以来、安心して暮らせ幸せを実感できるまちづくりを政治理念として、行政の各般にわたり具体的な取り組みを行い、相応の成果を得られたものと自負をいたしております。

少し振り返ってみたいというふうに思います。町政の運営の面でまいりますと、2町で合併をいたしましてまだ日も浅うございました。町民の皆様方の融和を図ることを第一に心がけ、旧町が誇りますそれぞれ風土、伝統文化、産業等を尊重するとともに、ふるさと氷川町の均衡ある町土の発展を目指して、全身全霊を傾注して取り組んでまいりました。町民の皆様方の思いも同様でございまして、その思いが今水面のように広がっているところでございまして、町民相互の融和が深まっているというふうに感じているところであります。また、この3年7カ月の間には、町政を根底から揺るがすような困難な出来事も発生をいたしました。それぞれの難題に真正面に向き合い、その解決に向けて職員の皆様方と一致協力して誠心誠意取り組み、その影響を最小限にとどめることができたのかなというふうにも思っております。

一方、政策の面で少しお話をさせていただきます。安定した生活基盤を確保すべく町民所得の向上を目指し、基幹産業の活性化を図ってまいりました。

農業生産基盤の整備といたしましては、農業機械や施設の整備支援、優良品種の導入と氷川産農産物のブランド化をはじめ、懸案でありました抜本的な排水対策に向けた調査検討を行い、その方向性を見出したところであります。

住宅リフォーム促進事業、氷川ツーリズム事業やイベント事業は、町内の商工観光の振興と地域経済の活性化に役立ったものと感じております。

人間ドック受診費用及びがん検診の無料クーポンの発行によりまして、疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、中学校3年生までの医療費の無料化、また各種予防接種の助成によりまして、子育て支援と町民の皆様方の健康増進を図っているところであります。現在も普及推進を行っておりますふれあいいきいきサロン事業は、高齢者の皆様方の生きがい増進と地域の相互扶助の一役を担うものとして期待をされております。その他、小さな町だからこそできるきめ細やかな保健福祉事業を推進しているところでございます。

学校校舎の耐震補強と大規模改修工事を計画的に進めてまいりました。教育施設の環境整備と有事の際の緊急避難施設としての活用が見込まれております。懸案でありました八火図書館の改築及び宮原振興局の再整備につきましても方針を決定し、

事業に着手をしたところであります。人づくりはまちづくりの根底をなすものでありますので、子どもたちの健やかな成長を促す教育の振興につきましても、教育委員会と一緒になしまして、独自の取り組みを進めているところでございます。

安全で快適な生活環境の創生を進めております。新エネルギー等の導入促進や道路整備基本計画、橋りょう等長寿命化修繕計画、公営住宅長寿命化計画等を策定をいたしましたので、今後事業推進への礎ができたというふうに思っております。

宇城・氷川スマートインターチェンジ事業も、紆余曲折はございましたが前進しております。完成後の企業誘致や周辺地域の土地利用等、町発展に向けた活用を図っていかねばなりません。行政運営には、必要性、計画性、実行性、継続性、創造性が重要と考えております。これまでも第1次氷川町総合振興計画に基づき、町民の皆様との対話、それから協調を念頭に置きまちづくりを進めてきたところでございます。

さて、お尋ねの件でございますけれども、町政を預かる首長として、出処進退を明らかにすることは当然の責務であります。4年前、町職員としての職を辞してまで町長選挙に立候補することを決意した最も大きな要因は、ふるさと氷川町を愛する、その気持ちそのものでございました。今、私にその気持ちがあるのかということをお問いたしました。ふるさと氷川町を愛する心はさらに深まり、加えまして、町民の皆様方が安心して暮らせ、幸せを実感できる氷川町をつくり上げたいという気持ちが強く湧き上がっているところであります。私自身が手がけた道半ばの事業、さらに発展させ取り組む事業、新たに取り組んでいかなければならない事業等が山積をしております。今後もその先導役を担い、その責務を果たしていきたいと強く感じているところであります。従いまして、来たる10月20日に執行予定の氷川町長選挙に再度立候補することを決意し、ここに表明するものであります。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○7番（上田健一君） 立候補を考えているということをお聞きしまして、安堵いたしました。藤本町長は、就任以来一貫して、安心して暮らせ幸せを実感できる氷川町の創造に向けた町政の展開に努められました。活力のある産業の振興、安心して暮らせる福祉のまちづくり、人を育む教育の振興、安全で快適な生活環境のまちづくり、住民自治を支える行政運営の推進は、総合振興計画の基本理念に基づいた藤本町長のまちづくり戦略であり、第一に基幹産業である農業、商工業に活力を持たせる施策に取り組まれました。

農業の振興面では、氷川町元気づくり補助金による各生産部会の問題解決への支援や国、県事業の積極的な活用による農業用施設及び機械器具の整備をはじめ、懸案でありました抜本的な排水対策へも取り組まれ、その一步を踏み出されたことに

期待を寄せております。

商工業の振興面では、昨年度から取り組まれた住宅リフォーム促進事業は、町内の中小建設業者の支援と商工業振興に大きく寄与しました。

町民の健康増進と医療費抑制のために健診事業を強力に推進し、また少子化、定住促進のために中学3年生までの医療費無料化、高齢者、障がい者福祉のためのいきいきサロン事業、職の自立支援事業などの福祉政策を推進されました。災害時には住民の避難場所ともなる学校の耐震化、大規模改修や児童生徒の学習環境改善のための大型扇風機の設置、長年の課題であった八火図書館建設にも着手されました。そのほか、町民と共同しながら安らぎと活力のあるまちづくりに向けた町政が着実に展開されてきました。町民の多くは藤本町長の堅実な行政手腕に期待し、引き続き町政の先導を願っております。藤本町長は、合併8年目を迎え合併の真価が問われる時期を迎えると言われております。合併の真価をさらに高めるためにも引き続き町政の先導を担当されますよう念願して、一般質問を終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、上田健一議員の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

-----○-----
休憩 午前10時40分
再開 午前10時48分
-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、吉川議員の発言を許します。

○10番（吉川義雄君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の吉川義雄です。通告に沿って質問をいたします。

今、藤本町長が次期町長選挙に立候補する決意を述べられました。ふるさと氷川町を愛する心、また安心して暮らせ幸せを実感できる町にという強い決意でありました。今、国の政治というのは私たち国民にとって大変厳しい状況になっています。率直に言って、国民を苦しめる、こういった政治が行われています。こういうときだからこそ、私は町政というのは町民の暮らしをしっかりと守ることだと思います。町長の決意はそのことが本当に守れるか、私はこれにかかっているというふうに思います。この間、私は町長にいくつも政策を提言してきました。町長が政策で実行した話をされました。住民健診の充実、住宅リフォームの創設、中学校までの子どもの医療費の無料化、また八火図書館の建設など、取り組んでほしいと訴えてきました。また、町政懇談会も町長、町民の心をつかむ以上は町政懇談会は必要ですよ、このことを訴えてきました。私は、今回も国の政治に対する町長の決意、また町民

の暮らし、安全のための提案をしたいというふうに思います。

最初に、町長の政治姿勢について3点にわたってお尋ねをいたします。安倍首相は、日本経済を立て直す、豊かにすると言ってアベノミクスなる経済政策を進めています。町長はどう見えていますか。安倍首相は、株価が上がった、景気が良くなったと自慢をしています。しかし、私たち国民にはその実感はありません。安倍首相が言っているこの株価も、連日乱高下をしています。6月8日付けの新聞に、「市場に失望感、マネー逆流、株安相場、2カ月分の貯金を吐き出す」という見出しで記事が出ていました。また、これまでアベノミクスの応援団だった経済界からも不満の声が漏れ始めています。日本商工会議所の岡村会頭は、7日の記者会見で、株安について「安倍首相が進める政策に対する評価が少なからず影響を与えている」とまで言っています。一方、私たちの暮らしはどうでしょうか。急激な円安で輸入食品や灯油などが高騰しています。イカ釣り漁船が燃油高騰の影響で一斉休業しました。また、ハウス農家や運送業者などにも大きな影響を与えています。氷川のい草農家の人に話を聞きました。油が上がっている、こういう話をされました。

そこで、お伺いをいたします。藤本町長は、アベノミクスで暮らしは良くなってきたと実感されておられますか。今後良くなっていくと思っておられますか、お尋ねをいたします。また、氷川町にはどのような形で良い効果が生まれていますか、お尋ねをいたします。

安倍首相は、参議院選挙で憲法改憲、憲法改定、こういったことを公約すると言っています。そういう中で、今大きな問題となっているのは、憲法96条を先に変えたい、こう言っていることです。この憲法96条というのは、憲法改憲発動を勧める条件であります。現憲法は、国会議員の3分の2以上となっているものを過半数にするというもので、これは時の権力者が憲法を変えやすいようにハードルを低くしようというものであります。憲法学者の中には、憲法は変える必要があると言っている人からも異論の声が上がっています。藤本町長は、この改憲発動の条件緩和についてどう思っておられますか、お尋ねします。

憲法を変えたいと言っている人たちは憲法9条を変えて、日本が再び世界で戦争ができる国にしたいということだと思えます。先日、町主催の戦没者慰霊祭が行われましたが、慰霊祭に参加された人が、日本はもう二度と戦争はしてはいけない。あの悲惨なことは繰り返してはいけない。こういう話をされました。また、その人は最後に、「近ごろ、日本がまた戦争する国になるのではないかと心配している」こういう話をされました。私もそう思います。町長は、憲法9条についてはどう考えておられますか。お聞かせください。

平成の大合併で、町村の自治体は大きく減少しました。平成の大合併の評価が分

かれる中で、国はさらに県、市町村の機能を小さくする道州制を進めようとしています。町長は、この道州制についてどう考えておられますか、お尋ねいたします。

2番目に、道の駅竜北の今後の活用について質問をいたします。道の駅に国交省が災害時の支援拠点として備蓄倉庫を建設する、こういった話がありました。先日開かれた町政懇談会でも、この話が出たと思います。具体的な規模など詳細についての話はまだありませんが、国交省との話はどこまで進んでいるのでしょうか、状況をお聞かせください。災害時の支援物資備蓄倉庫という話ではありますが、近隣の道の駅は宇城、田浦、芦北などありますが、かなり面積も広く、竜北道の駅と比べると大変大きなものであります。竜北道の駅は、規模も小さく面積も狭く、災害時に十分な機能を果たすのか、疑問を感じています。私は、災害時に十分な機能を果たすためには、全体の規模拡大が必要ではないかと考えています。また、一番のネックは駐車場のスペースがないことであります。町長にも駐車場を拡張したらどうかという話をしたことがありますが、この際、ぜひそうしたことも念頭に国交省と話し合われたらどうかと思いますが、どういうお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、本町の交通安全対策について質問をいたします。3月議会の開会中だったと記憶していますが、役場前を通る幹線道路上でいくつかの交通事故がありました。郵便局先の交差点、またJRの下の方の交差点、国道の向かう途中での交差点、ここでも事故があったというふうに記憶しています。

そこでお尋ねしますが、近年本町での事故件数はどうなっていますか、お聞かせください。私は、役場前の幹線道路には信号機が必要なところがあると思いますが、信号機は設置されていません。どうしてでしょうか、設置できない理由をお聞かせいただきたいというふうに思います。

町長の3月議会の施政方針の中で、安全で快適な生活環境のまちづくりとして、「集落内の道路及び排水路につきましては、氷川町道路整備基本計画と地区からの要望との整合性を図りながら、社会資本整備総合交付金等の国、県の事業を積極的に活用しつつ、優先順位を付けて整備を行うとしています」と書いておられます。どのような計画があるのでしょうか。お聞かせください。

私は、今回通学道路を中心に調査をいたしました。学校周辺の道路は狭いんです。特に、宮原小学校周辺は大変危険な状況です。小中学校の関係者や保護者からも、子どもたちが通る通学道路の歩道の整備、ガードレールの設置など、安全対策を求める声があります。早急な対策が必要ではないでしょうか。お尋ねをいたします。

また、宮原小学校周辺の道路は、朝の登校時間帯に通行規制があります。この規制を守らない車両も結構あります。私は、この時間帯に交通指導員の配置など、指

導強化を求める必要があると思いますが、検討できないでしょうか。町の考えをお聞かせください。

以上、質問いたします。答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 吉川議員の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項1、町長の政治姿勢について、アからウまでの答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 吉川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、アについてでございます。安倍政権の下、デフレ経済を克服するための三本の矢と称されます大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を基本方針とした経済政策が実施をされておりますが、確かに株価の上昇や円安の傾向はありますものの、その成果は全く計り知れない状況にあります。私たちの暮らしが良くなっているかということに関しましても、全く計り知れないところでございます。併せまして、同様に、氷川町への効果も計り知れない状況にあるというふうに思っております。

イの憲法につきましてのご質問でございます。憲法96条は、憲法改正の発議、国民投票及び公布に関する条文であります。今回の改正案の内容は、発議要件を衆参両議院の3分の2以上の賛成から、2分の1以上の賛成に引き下げをするという趣旨の改正だろうというふうに認識をいたしております。この憲法改正につきましては、1つの選挙の公約とするよりも、その前に国民的な慎重な議論が必要というふうに私は考えます。

また、憲法9条につきまして、戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認に関する条文であります。悲惨な戦争を経験した我が国において、戦争により肉親や親族を亡くされたご遺族の深い悲しみを思うとき、平和主義という崇高な精神につきましては、尊重しなければならないというふうに思っております。加えまして、私の叔父も戦争で亡くなっております。少なからず、そういった気持ちを常々持っているところでありまして、やはりこの平和主義という崇高な精神は尊重されるべきだろうというふうに思っております。

道州制についてのお尋ねがございました。今、現政権の中で道州制につきましての基本法案の提出が準備をされております。その法案には、道州制を進めるにあたり、基礎自治体のあり方についても触れられております。法案では、基礎自治体は従来の県と市町村の業務を併せ持った自己完結型の自治体という位置付けをされているというふうに認識をいたしております。法案のままでは、市町村の再編は避けられない現状にあるというふうに認識をいたします。道州制は、国のあり方を変える大きな問題であります。にもかかわらず、平成の大合併の検証や国民的議論のないままに、また住民に最も近い町村の行政を預かる者として、道州制の実態の見え

ないままに導入されかねない状況を強く懸念をいたしているところであります。地域の実態や住民の意向を顧みることなく、市町村の再編を強いることになれば、我が国にとって重要な役割を果たしてきました多くの市町村、農村、漁村の自治は衰退の一途をたどり、ひいては国の崩壊につながるとも考えております。

全国町村会では、平成20年の全国町村長大会から特別決議を行っております。いわゆる反対という立場でございます。これまで一貫して、そういった態度を示してまいりました。

先般、去る5月31日に九州沖縄の市町村長が県に集まりまして、この道州制に対します勉強会を行いました。その中でも、道州制に反対する決議を満場一致で採択をしたところであります。これまで同様、道州制の導入につきましては反対をしていく、そういった決意で私も臨みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 町長のアベノミクスに対する評価は、全く計り知れないということを言われました。氷川町でも、この効果が全く見えないということだというふうに思います。

読売新聞のアンケートでは、景気回復を実感していないと答えた人が、実に76%。産経新聞でいきますと、実感していないという人は80.3%。じゃあ、実感しているという人はどれだけかというと、産経では14.9%というふうになっていました。今、町長が言われたように三本の矢、金融緩和、財政出動、成長戦略、この3つを掲げています。議会の控室でも株価の話がこのごろよく出るようになりました。これはテレビで盛んに宣伝をするから、そういうことだというふうに思います。

先日、夜遅い時間帯でしたが、初めて株価をするようになったというサラリーマンが、ほんの1日で1,000万円、数千万円単位で儲かったと。もう仕事する気にならないという、喜んだ顔でありました。ところが、その次の日は、株価がガタッと落ちて、そういった、その人どうなのかなというふうに思いました。

一つだけちょっと紹介をしたいんですが、この株価では誰が儲かっているのかなということで、私はインターネットで調べてみました。その中で、私はほんとに驚いたのは、ユニクロの柳井氏一家は、この半年間で1兆円の資産を増やしたということですね。もう一つの新聞で、これは日経新聞の電子版ですが、これにも百億円以上資産が増えた株主が38人にのぼるというふうに書いていました。このユニクロの会長の1兆円というのは、1日に直すと55億円です。1時間でユニクロの社長はいくら儲かるか、2億3,000万ですよ。私は、何に使うんだろうと、そん

な金見たこともないし、もちろん使ったこともないし、そういうふうに思います。

一方で、じゃあ私たちの暮らしは本当どうなっているのかということ、これは西日本新聞の記事なんですが、電気、ガス値上げ、7月分は九電は63円というふうに書いてあったんですが、その下にですね、料金過去最高にというふうに書いてありました。それだけではありません。いろんなものが上がっていってしまうわけですが、私はこの政策を進めれば進めるほど、私は大変な状況になってくるというふうを考えているわけですが、町長、さっきは全く計り知れないと言われてましたが、アベノミクスを進める、町長として氷川町が良くなるというのはわからないということだと思っんですが、このまま進めていかれるのを賛成でしょうか、反対でしょうか。町長どうですか、それだけ聞かせてください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） なかなか難しい質問でございます。賛否ということになりますと、なかなか答えづらいところがございますけども、これまでの経済の状況を見る中で、今調整をされているところにつきましては、評価すべきかなと思っておりませんが、その結果がどうなるかという部分につきましては、先ほど言いましたとおり、全く先が見えないという部分で、じゃあどこまで進めていくのか、どこかでとまるのか、立ち止まるのか、そういったことにやはり判断すべき時期があるのかなというふうに思っておりまして、これはやはり現政権が社会の状況を見据えつつ、判断をしていくことだろうというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、私が町長の政治姿勢について、この間ずっと聞いてきたわけですが、私は今日の町長の立候補の決意を聞いたらなおさら町長は、やはり国の政治に対して機敏に対応する必要があるんじゃないかなというふうにますます思いました。そういった意味で、町長が機敏に対応されることを期待するわけですが。

実は、このユニクロというところは、先ほど紹介しましたユニクロはですね、本当にさっき言ったように私たちの想像の付かないような大きな儲けをやっているわけですが、一方で労働者は簡単に首を切るという、こういったことが国会でも問題になっています。私は、今本当に景気を良くするためには、やはり働いている人たちの給料を増やす。町長が所得が伸びらんといかんって、この間ずっと言ってこられました。まさにそこにどういった政策をするかというのが大事だというふうに思うんですね。

そういう点で、面白い記事が1つあったので、これもちょっと紹介をしたいというふうに思っんですが、岐阜のですね、未来工業の創業者、取締役、山田さんとい

う方が、こういうことを言っておられるんですね。給料をきちんと払えば会社も伸びるんだということを言っておられます。何と言っておられるか。「働く人の賃金を上げるべきだと、それが景気回復につながり会社経営にもいい結果を生む。うちは賃下げなんてしません。給料は60歳で平均700万円、残業は禁止、社員800人は皆正社員です。今は大きな内部留保がある大企業までパートや派遣社員を使いコストを下げる。人間をコスト扱いするなと言いたい。きちんと給料を払えば社員はよく働き、もらった給料を使うから製品も売れる、景気も良くなる、会社も伸びるんです。一生懸命働いても賃金は下げ、派遣の首は切る。こんなことをやったら日本の経済はますます悪くなりますよ」という話をされています。こういった話いくつもあるわけですが、私はそういった点では、町長が今回提案されている職員の給与を仕方なく国に従って出されたと思うんですが、私はやはり町長が言われるように、町全体の、特に農業中心であります、町民の人たちの所得が伸びる政策を大いに私はとっていただきたいというふうに思います。

イの項目で、この憲法96条の改正の問題でも、町長は国民の慎重な議論が必要なんだという話をされました。併せて、憲法9条は崇高な平和主義、これを尊重されるべきだと言われました。私は、町長のこの決意、私は本当に高く評価をしたいというふうに思います。町長もご親戚に戦争で亡くされた人がおると言われましたが、私が町の慰霊祭に、議員になってから最初は出席しませんでした。何でやるんだろうということ。しかし、参加してる人からいろんな話を聞きました。旧宮原町のときには、そういった人たちの声を聞いて、当時の町長に、町長、やはり未来にこれは引き継ぐべきなんだと。こういった苦しい経験があったということを引き継ぐべきだという話をして、町で冊子をつくった経験があります。私は、そういう点では、この憲法9条を変える、そのために発動要件を変えるというのは、やはり絶対やるべきではないと思います。私はそういう点では、この点でも最後まで反対を貫いてほしいというふうに思います。その点、どうですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほどお答えしたとおりでございます。そういった気持ちを常々持っておりますし、そういったことにつきましては、機会があれば声に出していきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） ぜひ、声をあげていていただきたいというふうに思います。

実は、これも一つだけ紹介をさせていただきたいと思います。日本共産党の新聞「赤旗」というのがあります。藤本町長にもぜひ参考になるので読んでいただきたいと、読んでいただいているわけですが、この赤旗日曜版に、自民党の元幹事長、

古賀誠さんが登場されました。この人は、96条改憲やるべきではないということで意見を寄せられたんですね。それで、このインタビューが、元自民党の幹事長だったということで多くの新聞、毎日や東京や西日本や共同通信、時事通信、日刊現代とか、こういったところがずらっと取り上げました。私は、この人のですね、やっぱり話を聞いて、政治家はこうあるべきだというふうに思ったんですね。憲法の議論は、現行憲法の中で平和主義、さっき町長が言ったとおりです。主権在民、基本的人権の尊重と三つの崇高な精神を軸にしなければならないと。特に、憲法9条は平和の憲法ですと。その精神が一番ありがたいところで、だから世界遺産と言ってるんです。ここは私が言ってるんですね。平和主義は絶対に守るべきだと思っ
ていますと。違うのは9条をちょっと変えたいということは、このこと言っておられるわけですが、私の父は、私が2歳のとき赤紙1枚で召集され、フィリピンのレイテ島で戦死しました。父の訃報が届いたときはまだ5歳でした。私には父の思い出がありません。あの時代、母は自分の幸せなど何一つ求めることなく、私と姉を必死で育ててくれました。子ども心にも母の背中を見ていて、戦争は嫌いだ、2度と戦争は起こしてはならないと思いました。この思いが私の政治家としての原点ですと、こういうふうに語っておられます。ぜひ、町長が先ほど言われた決意をですね、もって国の動きを注視して、時として声を発していただきたいと思います。

道州制については、町長が言われたとおりです。全く地方のことを聞いてない。言われたとおりに町村長会、町村議長会、いろんなところが意見を上げています。私は、平成の大合併で氷川町は小さな合併を選びました。それは町長がよく言われるように、町民の顔が見える、そういった政治が必要なんだと言われました。私は、さっきの町長が言われた中で、例えば住宅リフォームの問題、中学校まで医療費の無料化、隣の大きな市ではやれないんですね。これはまさに町の努力なんですよ。私はそういった点で大きくなったら、蒲島さんは州都を熊本に持ってくると言われておりますが、今の交通網の発展の中で、私は絶対ありえないと。あの規模の大きい福岡が、私はそうなると思っています。そういった点では、やはりこれも先ほど言われたとおりに懸念していると言われたので、ここは反対で最後まで頑張っていた
いただきたいと思います。

1の項目はこれで終わります。

○議長（笠原良一君） これで、質問事項1を終わります。

次に、質問事項2、道の駅竜北の今後の活用について、アからイまでの答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 吉川議員さんのご質問、2つございます。ア、イござい
ますけれども、まずアのほうから答弁していきたいというふうに思います。

平成25年2月26日、国交省九州地方整備局熊本河川工事事務所交通対策課長ほか3名が来庁されまして、道の駅竜北の防災機能強化の概要について説明を受けましたところでございます。概要は、平成16年10月の中越地震、平成23年3月の東日本大震災では、道の駅が避難所や災害復旧拠点として活用され、近年、災害時の活用についても注目されている。全国977カ所ある道の駅を、今後都道府県や市町村と連携して、災害時の機能強化を図っていく。熊本県内の直轄国道沿線にある9つの道の駅においても、各道の駅が持つ防災に関するポテンシャルを整備した上で、優先順位の高いところから順次整備していく方針だ。道の駅竜北においても、防災時における拠点として有効利用することを目的に、立地条件や整備概要を整理し、防災機能強化に向けた必要な施設整備を行う方針。

具体的には、1、一時避難所の提供。これは道路利用者、それから地域住民。それから2、自家発電機の整備。トイレ、あるいは情報提供、通信網の確保でございます。それから3、防災トイレの整備。4、トイレ洗浄水の確保。5、上水受水槽の整備するとの内容でございました。このことから、氷川町としても国と連携して道路利用者、地域住民の一時避難場所として整備していこうと計画しているところです。具体的には、物産館内での避難場所の確保、食料品等の提供、支援物資等の受け渡し場所、自衛隊や消防隊の集積場所として、また防災品や水防資材を収納する防災倉庫の設置を考えているところでございます。

当該整備については、国と連携して事業を進める必要がありますので、防災倉庫の設置等を要望しておりますが、さらに詰めて協議していきたいというふうに思っております。

次に、イ、道の駅竜北は、近隣にある道の駅と比べて規模も小さく災害時に十分な機能を果たすとは思えないが、規模拡大の考えはないかというご質問でございます。道の駅竜北は、災害時における避難車両、自衛隊や緊急消防隊の集積場所として利用する大きなスペースの利用は困難でございます。このため、国は災害復旧拠点、物資輸送拠点としては広い面積を有し、高速道路や東西を結ぶ幹線道路へのアクセスが有利な道の駅字城に付与するとしております。

現道の駅の規模拡大については、現在倉庫として利用しております旧JA吉野支所の建物を解体いたしまして、その跡に防災倉庫を建設し、空いたスペースを数台ではございますが、駐車スペースとして利用できるよう整備したいと考えております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 平成25年3月に、道の駅に防災に関するアンケート調査結

果というのが発表されています。今いくつか言われましたが、それもこの中にどういったことができますかということで聞かれているんですね。要するに、災害時に道路利用者や周辺住民の受け入れができるかどうか、被災者に対して道の駅としてできるサービスはどんなのがあるか、災害時の対応はどうか、電気、あるいは水道が壊れなければどうかとか、そういった事細かなアンケート調査が行われたと思うんですが、うちは今言われたわけですが、これは出しておられるのでしょうか。回収率が73.7%ということで、ここに出されています。全体で722、このときには集約をした、九州は90だったというふうに書いてありますが、これは出されたかどうかわかりますか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 今の道の駅に関するアンケート調査ですけど、今のところちょっと記憶にございません。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私これを見て、ああ、こんなのがあったんだっと思ったらんですが、何ができますかということずっと聞かれて、最後に要望まで書く欄があって、うちにはこういったのを造ってほしいという要望がずっと出されてるんですよ。ただ、お金はどうしてくれるんですかって、当然のことですが、そういったもの含めてあります。私は、そういった点では、先ほどいくつか課長が答弁されたわけですが、災害時にやっぱり備えるという点では、道の駅の災害時における活用についてというのが、これも国交省が出しているんですね。この中にですね、もちろん簡易トイレだとかいろんなものもあるわけですが、飲料水の貯水槽とか、いろんなそういったものもあります。その中にですね、耐震性の貯水槽、水槽のこともここに書かれているんですね。私は、ぜひそういったのを思いきってこちら側から提案をしてはどうだったのかなというふうに思うんですが、そういったのはさっきの話ではスペース的になかなか難しい、JAの倉庫を備蓄倉庫とするけど、空いたスペースに数台という話がありましたが、もっと大きくしたい、その分も国がお金を出してくれということで交渉はできなかったのかどうか、その点どうですか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 現在のところ、耐震性についての協議はしておりませんが、今後国のほうと協議を詰めていきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私はもう1点提案をしたいと思うんですが、この中に要するにその自治体との防災関係機関との拠点の場にしたいということも書いてあるんですね。だから私は、議員の質疑の中で町がつくる備蓄倉庫は津波災害とかで大丈夫

なのかという意見がちょっと出てたんですが、私は道の駅はまず浸かることはあり得ないというふうに思っているわけですが、そこに町も災害時に十分機能ができるような施設を持ったものも相談できないのかなというふうに思ったんです。なぜかという、先ほど5番議員が茂木の話をちょっとされたんですが、茂木に備蓄倉庫をつくるということで見えてきました。えらい大きいですねという話をしました。普段使わないときは下は贈答品の発送センターにするんだって話もありました。これ言っているのかちょっとあるんですが、私はこのいろんなアンケートのこととか、こういった国交省の資料を見ると、決してそれはできないことではないなという気がしてるんですが、そういった交渉をする気ありますか。役場が使えなくなったときに代わりに使えるような、そういった機能。この役場周辺は大雨やいろんなのがあったときに水の整備がないですか。浸水する危険性も十分あるわけで、そういったのは考えておられませんか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今先ほどから計画につきましては、課長がご説明申し上げたとおりでございますが、2月の26日に、このことが私どもにお伝えになりました。私は開口一番言いました。もう少し早くご相談してほしいなという話でございます。国が計画を持った、道の駅を有効に使いたいんだ、そこで何をどうするんだというところからですね、ご相談をいただきたいなということを開口一番申し上げました。その中で、国のご提案を聞いた上で、先ほど言いました防災倉庫、あるいは太陽光発電施設、そういったものもあわせて、この役場の、道の駅の裏にあります、今度献穀田をいたしますあの土地あたりも国が買って広げてもらえんのだろうかというお願いも一応はしたところでございますが、今回国が計画を持っておりますのは、そこまでは考えていないということでございました。その中で今できるところをですね、今担当課のほうで一生懸命交渉をしながら進めているところであります。先ほどから出ております様々な要望につきましては、今後も町の要望として提案していきたいと思っておりますし、ただ当然町もその責任を果たしていかなければなりません。応分の負担もあるわけでございますので、そのときには議会の皆様方のご理解もよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私が最初アンケートは出したんですかって聞いたのは、それなんですね。平成24年8月現在で登録済の道の駅の駅長さん宛に、郵送をして書いてもらって回収したということなんですよ。私は、うちがどういふのを出したのかなというのをですね、もうちょっと時間もなかったんで調査する期間はなかったんですが、いろんな駅長さんがやはりもっといろんなのやってほしいとかですね、

要望出されるのを見て、私はああしまったなというのが率直に、今話聞いてもそう思います。併せて、ちょっと災害時に本当に十分機能できるのかなという話もちよっとしましたし、駐車場、そもそもやっぱり狭いという話は町長にこの間ずっとやってきました。今言われたように、今後計画があればぜひ前向きに国交省とも大いに交渉をしていただいて、今のスペース内でないところに備蓄倉庫も造ってもらうようにですね、やると。そうでないと、あの駐車場スペースの一角に造っていけば、私はますます買い物に来る人も困るんじゃないかなというふうに思います。この道の駅の災害時における活用についてということをごです、国土交通省道路局国道防災課というところを開けば出てきますので、こういったのがやりますよというの載ってるので、そういったのも見てですね、大いに交渉していただいて、もっと道の駅が私たちも、町民も使いやすいような拠点になるようにですね、ひとつやっていただきたいというふうに思います。

3番目の交通安全対策をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 次に、質問事項3、交通安全対策についてのアからウまでの答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） ご質問の交通安全対策についてでございます。一括して答弁いたしたいというふうに思います。

まずは、過去5年間の氷川町の交通事故発生状況でございますが、平成20年から平成24年にかけてでございます。本年5月末現在、氷川警察署管内で人身交通事故が41件発生していますが、そのうち21件が氷川町内での発生でありまして、約50%を占めております。役場前の幹線道路での人身交通事故は昨年7件、今年5件発生しており、その中でも野津のJR踏切近くの十字路交差点での人身交通事故が昨年5件、本年2件と最も多く発生しております。昨年、この交差点の路面に誘導線を引くなどの事故防止対策を取っておりますが、さらに氷川警察署とも協議し看板設置や路面のカラー舗装等を検討している状況でございます。

質問の、幹線道路における信号機の設置につきましては、現在国道3号線、それから県道14号線、県道338号線の交わる交差点3カ所に設置されております。一般的には、交通量の少ない交差点に信号機を設置した場合は、自動車等を不要に停止させ、遅れ時間を増加させ、信号無視を誘発するなどの弊害を生じることが予想されます。それで、信号機を設置する場合は、事前に交通量、交通事故の発生状況等を調査・分析する必要があると考えます。現実問題といたしましては、信号機を設置すれば安全であるという考え方ではなく、逆に交通事故が増加することも考慮しなければなりません。最終的に必要と判断した場合は、氷川警察署に信号機設置要望書を出すという手続きになりますが、氷川警察署が総合的に判断して設置の

必要性があれば警察本部に上申することになります。

交通事故が多い野津の交差点につきましては、氷川警察署で信号機設置も考えたそうでございます。しかし、近くにJR踏切があることなどから、現時点での設置は大変厳しいようでございます。

次に、通学時間帯の交通指導の強化を求める声がある。交通指導員等の配置はできないかというところまで私のほうでお話いたしまして、イのほうでは建設下水道課長が答弁いたします。

ウの部分ですけれども、交通指導員の定数は氷川町交通指導員設置条例で16人以内とされておりますが、現在11名で活動しておりまして、平均年齢は66歳でございます。交通指導員5人の増員は緊急の課題で、現在役場、それから交通指導員等関係者において、適任者を人選しているところでございます。交通指導員は、年間に14、5回の各種イベント、祭りで交通整備に当たっているほか、春、秋の交通安全運動期間中、これは各10日間でございますが、及び毎月の交通安全の日でございます1日、10日、20日に子どもの通学時間帯に交通指導を行っている状況でございます。また、役場の課長級以上が毎月15日、朝の通学時間帯に交通指導を行い、役場職員も交通安全運動期間中、交代で交通立番や指導を行っております。そのほか、交通安全協会や教職員、PTA関係者等も随時交通指導を行っておりまして、氷川町が一体となり交通安全指導を実施している状況でございます。現時点で通学時間帯の交通指導の強化については、交通指導員を配置することは厳しい状況でございます。交通指導員以外の配置については、氷川町が一体となっていくことでありまして、教職員、それからPTAはもとより行政、議会、各種ボランティアなどが協力して実施していく必要があるかと考えます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） それでは、イにつきましては町道との関連がございますので、建設下水道課よりお答えいたしたいと存じます。

平成23年度策定いたしました道路整備基本計画におきまして、道路整備の基本方針の6つの中で、小中学校周辺や高齢者の多い地域において、交通弱者に対応した道路整備と記載されておりますので、小中学校から500メートル圏内の通学路を選定し、道路構造で歩道を設置することが計画されておりますので、宮原小学校につきましても、500メートル圏内の主要な通学路としては、宮原振興局から柵に至る旧国道2号線、それと那須酒屋から国道3号に至る歩道橋に至る桜5号線がありますが、この2路線につきましては、道路整備基本計画に基づきまして整備をしていかなければならないと考えているところでございます。

昨年、近年、通学路での事故が多いため、文科省と国交省、それと警察庁の3省庁が連携いたしまして、対応策を検討するということによって各市町村にですね、県を通じ通学路の安全対策で緊急合同点検調査というのを実施するように要請がございました。学校教育課と各小学校、PTA、それと国道、県道、町道の管理者と警察署と危険箇所等の点検をいたしました。その実施いたしました調査後を通学路危険箇所の安全対策の検討会議を開催いたしまして、その結果が学校が行う対策、警察署が行う対策、道路管理者が行う対策というのを振り分けて検討協議が行われておりました。

そこで、道路管理者といたしまして行う対策につきましては、国交省より特定交通安全施設等整備事業に基づき、通学対策として危険箇所である通学路については、法律に基づき道路の指定をする必要があるということがございますので、この道路の指定を受けるために、氷川町全体で33路線を県に要望というか、路線指定ということで要望をしまして、県から国へ提出されているところでございます。これの桜ヶ丘線と旧国道2号線も、この路線に指定しているところでございます。この指定した道路につきましては、特定交通安全施設等の整備事業というのがありますので、その対象事業のメニューの中に、この選定要件等に合うような事業がございましたら、今後関係機関の情報等の収集及び企画財政課とまた関係課との協議を行いまして、できるところから実施計画を作成してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 申し訳ございません。過去5年間の氷川町の交通事故の発生件数、申し上げておりませんでした。

平成24年、人身事故でございます、64件。傷者、これでございます、82名。物損事故件数605件です。それから、平成23年、人身事故55件、傷者77名、物損事故661件。平成22年、人身事故件数66件、傷者90名、物損事故件数653件。平成21年、人身事故74件、傷者102名、それから物損事故件数598件。平成20年、人身事故件数75件、傷者102名、物損事故件数627件という状況でございます。失礼しました。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 担当課から本町の事故発生状況等を資料でいただいたわけですが、基本的には減ってない状況だというふうに私は理解をしています。それで、ちょっと時間もあまりないのでいくつだけちょっとお聞きしたいんですが、町の総合振興計画、地区別計画をずっと見てみました。私は改めて住民の皆さんたちが

道路に対するやはり心配、安全な道路整備をとというのがかなり、正直に言いますと、たぶん全地区あるんじゃないかなと思います。目標に掲げていないけど地図上ではやってほしいというのが出されています。

そういう中で、先ほど話がありましたが、このJRと役場の間のこの交差点、それからその先の国道に出るところの交差点、ここについては地区からも信号機とかいうのが確か載っていたかというふうに思うんですね。さっき、信号機をつくると不要に車を止め違反者が増えるんだとか、信号機を付ければ交通事故が増えるとかという話がありましたが、私は信号機を付ければ増えるというのは、私はちょっと違うんじゃないかと。じゃあ、国道3号線信号機全部外したら交通事故減るかとか、減らないんです。総合基本計画の中で、要するに住民意識の啓発、交通マナーをどう守っていくのかというのがあると思うんですが、私はそういう点でですね、ちょっと思ったのは、例えば点滅するだけだとか、交差点の真ん中にピカピカ光るのがあるじゃないですか。いろんなそういった何か工夫も合わせてやれないのかなと。信号機が付いているのはですね、国道、県道、農免道路の3カ所ですよ。だから、私はこの事故がさっきあったように、事故がここ多いわけで、私はそういう点では何らかの、例えば点滅だけでも、あるいは子どもたちが通るときに押しボタンで通れるだとか、そういった工夫をですね、ぜひやっていただけないかなと思うんです。それと併せて、例えばこの国道から干拓まで走るこの幹線道路沿いにカードパイプが付いてると思います。ずっとですね、役場の前もそうです。ガードパイプがずっと付いてます。これは、いわゆる自動車用じゃなくて歩行者の転落防止だというふうに聞きました。私はそういう点からもですね、本当に氷川町の場合は旧宮原も、それから竜北地区も道が狭いし、そういった点ではですね、必要なところにはガードレールもきちんと付けるし、急いで対策を取っていただきたいというふうに思います。

先ほど課長が言われたイの点でいきますと、国は通学路の交通安全対策として、緊急合同点検の結果、特定された要対策箇所を今後実施していきますということで、予算のこれに組んだんですね。組んでるんです。だから、私は県にもですね強く働きかけて、やはり必要なところは急いでやはりやると、せつかく計画があるんだから、そのようにひとつやっていただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、この交通指導員が不足しているという話は聞いていましたが、なぜ私がここに交通指導員を配置できないかと言ったのは、PTAの方とか、さっきあったように行って、その期間中はされます、これは。しかし、車が止まらずに一方通行を走っていったりするんですね。それで、現場から出た声は指導員の人ができないならば警察あたりにもお願いできないんでしょうかと。毎日じゃなくても

何日間か出れば、そういった抑制効果があるんじゃないかという話がありましたが、その点どうでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） まず最初のご質問ですけれども、質問と言いますか、意見として出たことですけれども、交差点に点滅するような、そういう表示はできないのかということでございます。野津の踏切下には付いているところなんですけれども、先ほど申し上げましたように、路面標示で交差点があるということを表示しておりますけれども、まだ事故が減らないということでございますので、カラー舗装をしたり、そういったことも検討していきますし、また標識等で交差点があるということをはわかるような形で皆さん方に伝えていきたいというふうに思っております。

それから、交通指導員の通学時間帯への指導できないかということでございます。警察あたりもその辺のところを伝えてもらえないかということでございますが、今度機会あるときに伝えていきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 地区の要望もこれだけあがってますので、ぜひですね、早く対策を取っていただきたいというふうに思います。

これで終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、吉川議員の一般質問を終わります。

これで、昼まで終わりたいと思いますが、昼から1時半からいいですか。1時半から、昼から行います。

-----○-----

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時28分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、片山議員の発言を許します。

○12番（片山裕治君） 皆さん、こんにちは。12番、片山裕治でございます。昨年12月より、日本企業の輸出貿易の黒字化から始まり、経済の回復の先行きに期待感も持たれております。安倍内閣の政治の力で経済を動かす姿勢の脱デフレの基本方針、三本の矢の政策、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略、2%のインフレ目標を掲げる政策を発表後より、半年間の間に日経平均の70%の上昇、円・ドル相場は20円以上の円安になったのですが、しかし地方の私たちにはなかなか実感がありません。

先日、国民所得を10年間で150万円アップさせるとのことですが、今回、議

会に提出されました氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正する条例では、9カ月間給料削減があります。これはどうにかできないのでしょうか。ほかの団体職員の給料にも影響が出てくる問題ではないのでしょうか。氷川町の予算の見直しなどにより、歳出できるのではないのでしょうか。また氷川町には基金は34億円もありますので、今回の時期に効果的な流用をすべきではないかと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。1項目、氷川町図書館建設及び管理運営について。ア、図書館建設にあたっては、どのような図書館を目指すのかお尋ねいたします。イ、新しい図書館の利用運営についての図書職員、町民や有識者の方々の意見要望は取っておられるのか。ウ、図書館の図書検索システムにあたって、町内の小中学校や八代図書館を結ぶネットワークの確立などを考えておられるのか。エ、指定管理者制度導入についてをお尋ねいたします。

2項目、氷川町地区懇談会において説明させるべき案件もまだあったのではないかと。ア、インターチェンジの進捗状況及び横穴古墳群の発掘調査の報告をするべきだったと思いますが。イ、熊本県の警察署の見直しで、氷川警察署の交番化の説明会が町と議会にありましたが、理由内容についての説明をもう少し詳しくすべきではなかったのかの2項目について、答弁をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 片山議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項1、氷川町図書館建設及び管理運営についてのアの答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（木本栄一君） アからエまで一括して説明してよろしいですか。

○議長（笠原良一君） 一括していいですね。

○12番（片山裕治君） はい。

○生涯学習課長（木本栄一君） それでは、片山議員さんのお尋ねに回答いたしたいと思います。

図書館建設にあたって、どのような図書館を目指すかについては、基本設計が完了いたしまして、その内容につきましては、先の2月号広報誌でもお知らせしておりましたが、5つのデザインコンセプトといたしますか、設計の方針で臨んでおります。1つ目に、学校図書館などの中心となるハブ図書館、2番目に、文化の拠点としてお年寄りから子どもまで集まれるにぎわいの場、3番目に、まちづくり拠点地域の中心となる外観、4番目に、白と黒の街並みになじむ色彩、5番目に、八代図書館の歴史を継承ということでしたしております。

イの新しい図書館の利用運営の意見要望についてでございますが、エの質問でございます指定管理者制度の導入についての検討ということで質問がっております

が、若干関連するところがありますので、併せて回答いたしたいと思えます。

まず、建物の建設を完了させることが先決かと考えております。それから、現在の管理方法によります運営を円滑に進めることが先決ではないかと考えております。ただ、その中でも現在の図書職員数で良いのかとか、開館時間について検討も要する課題であるかと思っております。開館するときには当然その辺の検討は必要かと考えております。ただ、竜北歴史資料館の図書のデータ化や各学校図書館とのネットワーク化、八火図書館と学校図書館のデータ統一など課題も多く残っており、各学校の図書司書の方々との協議を行っていき、運営が軌道に乗った段階で管理運営のあり方について、エでご質問がっております指定管理者制度による管理を含めて、皆さんのご意見を伺いながら検討していきたいと考えております。なお、図書館については全国で3,274館ありまして、347館、約10.6%の施設で指定管理が導入されているというような状況に全国ではなっているというようなことでございました。

ウのご質問で、図書館のネットワークの確立についてのご質問であります、アの回答の中で言っておりますとおり、ハブ図書館として八火図書館を位置付けておりますので、学校、それと竜北歴史資料館も含めた相互の図書館検索など行えるようなネットワークづくりを考えております。ただ、質問の中にありました八代市の図書館とのネットワークにつきましては、市、町の行政単位を超えることになり、個人情報扱いとか現在ではちょっと難しいところがありますので、今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） アについて、質問させていただきます。やはりですね、図書館建設にあたっては、目的をしっかり今回はですね掲げて、どういった形の施設にするのか、やはり教育、文化レベルの向上を目指し子どもたちのですね、学力向上のために小中学校と連携しながら、数字的に効果があるような目標を掲げて、こういった施設にしたいというようなことをキャッチフレーズ等を付けながらですね、したらどうだろうかということでお尋ねしましたけども、そういったことでですね、教育長にもお尋ねしますけども、そういった目標をですね、目的、目標をしっかりした形で今度建設にあたってされたらどうでしょうかと思えますけども、その件についてお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 今、片山議員が心配しておられる部分ですね、そういうところの解決ができるようにも取り組んでいくことは大事と思っております。今、八火

図書館の協議会というのがありますので、その協議会の中で学校現場の声と、そして関係する司書の人たちの声も十分いかしながら、先ほど課長が言いましたようなことと結び付けながらですね、そういう目標が数値的にも出てくるように、はっきりしていきたいなと思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） ありがとうございます。今、図書館の協議会がまだ進行しているというような状況のお話されましたけども、前回の課長の説明では、建設計画の協議会で一応終了したようなお話だったと思うんですけども、そこはどうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 建設計画の中での課長が申しました委員会というのと、八火図書館の運営に伴う協議会というのが、これは建設の前からずっと毎年動いているわけですよ。そういうようなところでの声と何といいますか、そういう声をいかしながら整合性を図っていきたいという思いでございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 一応、八火図書館の運営協議会のお話ですね。そういう中でもですね、新しい今度は図書館になりますので、しっかりした目標を掲げるような、キャッチフレーズ等をつくったらどうかと思います。ぜひそのような方向でですね、素晴らしい文化レベルの向上ができるような施設にしていきたいと思います。

イに入らせていただきます。図書館建設にあたっての管理運営、今言いましたけども、委員会を設置すべきじゃないかという点でですね、新しく氷川町内です。八火図書館運営協議会プラスアルファ、委員さんをですね選出されて、やはり小中学校の図書司書さんとか、あとは地域の方を、有識者の方々等をですね動員されてですね、もう少し充実した検討をされたらどうでしょうかということです。

○議長（笠原良一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木本栄一君） 現在の図書館運営協議会には、学校から校長先生、氷川中学校の校長先生と、竜北西部小学校の校長先生に入ってもらっております。それと、学校の司書の方もお二人、東小と宮原小の図書司書の方に入っております。学校の声もその辺でだいぶ聞けるのかなとは思っております。それと、一般の方にも3名ほど入っております。今年のメンバーから言いますと、宮原地区からお二人、竜北地区からお一人の方、委員さんに入ってもらっております。それと、常葉保育所の園長にもメンバーとして入ってもらっているところです。プラスアルファでというご意見でございますので、その辺は十分考えたいと思います。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 説明である程度わかりました。ぜひですね、地域の方々の意見を、そういった取り組んでおられますので、しっかりした要望等も参考にされてですね、進めて行っていただきたいと思います。

それでは、続いてウに入らせていただきます。システムで、検索システム等の問題がありますけども、今後氷川町内の小中学校の図書館とネットワークをつなぎ、総合図書の検索が行えるような連携もしていきますというふうなことなんですけど、具体的にこういったことができるのでしょうか。

○議長（笠原良一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木本栄一君） それぞれ学校とか竜北歴史資料館から八火図書館にどんな本があるのか、貸し出し予約とかできるとか、逆に八火図書館から学校の図書の状況とかも検索できればなど。その辺のことは考えております。先日、町政懇談会の中で、町民の方が逆に学校図書を借りられないかという話があったんですが、その辺も検討はしたいと思いますが、学校図書を一般の方に貸していいものか、その辺は学校図書司書の方々と協議はしていきたいと思います。今のところ考えておりますのは、各学校、歴史資料館、八火図書館、それぞれ図書検索、貸し出し予約とかできていければなどというようなところで、どのようなことができるか、今年、来年ぐらいまで含めてじっくり検討したいと思っているところです。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今の課長の説明でですね、一般の方が学校の図書を借りられないかというお話なんですけど、すごく重要なことだし、今後そういったのも解決できるような気がします。また、家からでも検索ができるわけですよね、そうなったら。そういう中で、素晴らしいことですので、すごく利用する側にとっても使いやすくなります。また、先ほど八代市の図書館との連携はどうだろうかということに関しては、ちょっと難しいんじゃないかというようなお話だったんですけど、数年前、合併当初から八代地域の地域ネットワークですか、イントラネットサービス事業があるわけなんですけども、あれは今現在使えるんでしょうか。総務課長、お尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） イン트라ネットにつきましては、現在使っておりますのが、この本庁舎とそれから振興局、2カ所で放映できるようにしております。そのほかの施設につきましては、現在使っていないというのが実情ですので、今後、新しい図書館等が建設されますときには、そういったものを利用しながら情報の共有あるいは提供ができるようにしていきたいというのが、整備検討委員会で話し合いがさ

れたと思います。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今のお話では、一応本庁と振興局は今やり取りができる。その中で、福祉センター、健康センター、小中学校のほうにも本当は大体つなげるわけですね。八代地域の広域行政ほか八代市役所等にもいろいろとできるシステムには現在もなっているのでしょうか。もう一度願います。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） そういったシステムにはなっております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今のイントラネットのサービスなんかもまだできるので、今後もですね八代市と連携を取っていただいて、八代図書館または県立図書館等ですね大きい施設等をですね、そういった情報のやり取りもできるようなこともですね、そういう委員会の中で検討していただきたいと思いますが、最後にどうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木本栄一君） 個人カードの情報とかのやり取りは難しいかもしれませんが、個人情報になりますので。図書があるとかないとか、その辺の検索は地域イントラなり、今言われたイントラなり、インターネットなり使ってですね、図書の存在の有無、その辺はできるようになるかと思っておりますので、その辺は積極的に考えていきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） ぜひ進めて行っていただきたいと思っております。

次の項目、1項目の最後のエに入らせていただきます。ここ数年で、全国各地で図書館の新設やりリニューアルが相次いでいる中、今年の4月にオープンしました、最近話題になっております佐賀県武雄市が運営を企業に委託しました図書館については知っておられますか。また、どう考えておられますか。

○議長（笠原良一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木本栄一君） 知っております。先日ちょっとのぞきに行ってきました。あれが図書館なのかという、私は印象でした。やはり図書館というのは、図書館のあるべきものから考えないといけないのかなと。もう1回考え直さないといけないということも思いました。それと、中でコーヒー飲んだり、スターバックスというコーヒー屋さんが入ってたりする、そういうことがいいのかということも考えないといけないのかなと思っております。ただ、今の武雄市のやり方は、私個人の考えとしましては、大きな社会実験だと思っております。5年間、指定管理を受けて5年間

は約束どおり運営はするけども、というような話を聞いております。5年後撤退するのかわかりませんが、私は社会実験と思ってますので、しばらく様子は見るべきだと思ってます。すみません、個人的な意見で申し訳ありません。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 早速見に行ってもらえることですので、びっくりしましたけども、やはりそういった勉強もしていただいでですね、やはり今後の参考にさせていただけるものと思っております。やはり、これもですね、指定管理者がいいか悪いかというのも問題になっております。ですけども、そういった中でもですね、どうしてこの時期にこういった委託をするのかというのも問題があると思うんですけども、そういった中で、やはり企業のいいところ、貸し出しのサービスの充実、図書館振興策などにですね、やはり一歩二歩、やはりうまい具合なサービスの仕方がいいんじゃないかなというところもあります。ぜひそういうこともですね、やはりいろいろな面から今課長も勉強してられるみたいですので、ぜひ今後ですね、両面から考えていきたいと思っておりますけども、最後に教育長、どうですか。

○議長（笠原良一君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 今、質問していらっしゃる片山議員のお気持ちをどういふものかなと思いつながりながら聞いておったところなんです、八火図書館の建設にちなんでは、合併前から話題がありました。そして、合併があってその後もいろいろな動きがありました。本当、以前の八火図書館の館長さんと私はまだ落ち着かないのかという具合にですね、何回もいろいろありましたが、課長が申しましたように、生涯学習課長が申しましたように、図書館のあるべき姿というのと、そして今回の目標の中に、コンセプトの中にありましたように、にぎわいを生み出す図書館、そしてまちづくりにつながる図書館というような声は今起こってきてますよね。そういうのをずっと捉えながら結び付けていけば、振興局と振興局と併設した八火図書館だけを考えるんでなくて、その前のまちづくり酒屋とか情報銀行の今後のあるべき姿とか、そういうこともずっと視野に入れながら行くべきじゃないかなと思っております。武雄の図書館の話があって、ただ振興局と併設したところの図書館がそれに近づいて、そういう形になるのがいいのかというのも生涯学習課長は心配しました。そういうことを考えたときに、もっと広いエリアの中でこのせっかくの八火図書館と併設するその振興局ができる、このチャンスをですね、やっぱり大いにですね多面的に捉えていかしていくべきじゃないかなというような思いを持って、今後少し時間をもらいながらさらに検討しないといけないというような思いで私はおります。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 教育長にとっては、以前から八火図書館のあり方、光永先生が建設されたときのやはり図書館、教育の基礎を勉強して、地域から全国、世界にはばたけというような気持ちですね、ああいった場所を提供されたと思います。その施設が新しく、また今後新しい氷川町の図書館として移転するわけですので、ぜひ教育長に対しては最後の建設まではですね、ぜひいろいろな情報を集められてですね、建設まで行けるようにですね、お願いしたいと思います。

これで、1項目を一応終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） これで、質問事項1を終わります。

次に、質問事項2、氷川町地区懇談会において説明されるべき案件についてのアの答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） まず、アについてお答えをいたします。

スマートインターチェンジの進捗状況及び文化財調査につきましては、2月広報誌で報告をしており、また年内に再度広報誌の特集を組む予定でございました。そういったものを考慮して、今回の座談会では説明をしておりません。なお、スマートインターチェンジの事業につきまして質問がございました部分については、その場で逐次回答をさせていただいております。

また、文化財につきましては、今年度発掘調査から出土品につきまして、詳細な報告書の作成を予定しております。その完了後に報告を行いたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） これもですね、23年の1月にインターチェンジの橋りょう及び接続道路の見直しで、橋りょう建設事業費の削減約2億4,000万円の橋りょう部分で減額になったわけです。その際ですね、見直しによる現在のアクセス道路はコントロールポイントが多くですね存在しまして、文化財、古墳、墓地、ため池のある場所であり、開発コースとしては氷川町にとって属地道路も延長になりまして事業費の増加とリスクの大きい場所だったというふうに現在考えてますけども、その件についてはどうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 当時、橋りょうの部分の位置をずらしたというのは、建設費が安く節減できるということで橋りょうの位置を少しずらして、それによって道路の延長部分を削減し工事費が安くなったというような報告を受けております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） こういった案件もですね、少しずつ丁寧にどういった進捗状

況かというのもですね、ぜひ報告していただければなというふうに感じて、また意見等ももらえるんじゃないかというようなことも思いました。

そのアの中でですね、古墳群調査、古墳の発掘調査費が2カ所、6,800万円かかりました。昨年、公民館大会において調査報告をしていただいております。その中ではですね、大変重要で価値のある文化財だったというような説明もありました。町としても現地とあれだけではなくてですね、現地等の報告会や町民の方々にですね、公開されたほうが良かったんじゃないかな、また報告したほうが良かったんじゃないかなというふうに感じますけども、その点についてどうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木本栄一君） その意味を含めて、3月の公民館大会で調査報告の現地調査報告をですね、させてもらったところです。そのほかにですね、現地をということで見せてくださいということで何人か、当然案内したこともありますし、中学生、小学生にこういう機会はあまりないのでぜひ見に行ってくださいということで、氷川中学校と、あと小学校が何校か確か、すみません、見に行きました。いろんな感想をいただいて、非常に貴重な体験だったというような感想を中学生からももらったところです。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 小中学校にも見学、視察してくださいというようなお話を聞いてですね、ああ、良かったなと思います。また、前回ちょうどいい機会でしたので、今課長にもお話しましたけども、そういったものも含めてこういったのを出土品が出ましたよとか、イヤリングだったですか、矢じりとか、そういった品が何点出た、また時期的にこの日程を決めてですね、工事が始まってますので危ないと思いますけども、そういった期間中にですね、開放して見れますよとかですね、そういったのも説明しながらやったほうが良かったんじゃないかな、せっかくだったらと思ったんですよ。それもやはり先ほど課長から説明がありました3月議会で発掘調査費の報告書の資料をつくるための予算7,300万円が高額な予算を歳出するわけですから、やはりですねそういったお金を使うのであれば、やはり皆さんにとって効果的な、皆さんが安心して報告書ができた、そういうの事業やってるんだなというのもわかりますから、今後もそういった時期、機会がありましたらですね、皆さんに広報、または開放して今の古墳を見ていただくということは考えられますでしょうか。

○議長（笠原良一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木本栄一君） このような機会がありましたらですね、ぜひ学校だけではなくて一般の方にも防災無線とか通じて、常時というわけにはいきませんので、

調査やってますし、発掘現場危ないときもありますので、期間を限定してですね、ちょっと考えたいと思います。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） よろしくお願ひいたします。やはり古墳調査、報告書作成に1億4,000万円弱ぐらいのお金がかかってますので、ぜひそういった形ですね、住民の方にも公開していただければと思います。

次に移らせていただきます。議長、よろしくお願ひいたします。

○議長（笠原良一君） 次に、イの答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 片山議員さんの質問の事項でございますが、氷川町地区懇談会において、説明されるべき案件についてというご質問の中で、熊本県の警察署の見直しで、氷川警察署の交番化の説明会が町と議会にありましたが、理由内容についての説明をすべきではなかったのかというご質問でございます。

全地区意見交換のあと、町長から氷川警察署の幹部交番化について説明をしてもらっております。内容につきましては、県警本部から町長、議会に対して、氷川署を八代署に統合して、氷川署を幹部交番とする再編案が示された。幹部交番という再編案では、治安維持ができるか不安に思っている。今後、県警や県に治安力のアップとより機能が充実された氷川警察署としての存続を八代市と一緒にあって要望していくというような内容でございました。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今の説明の理由がですね、やはりちょうど3月の議会だったですか、3月の議会で町長のほうにですね、要望したらどうだろうかということでですね、町長が八代市と連携をしまして進めていきたいということだったんですけども、前向きに進めていただいているみたいですね。ぜひですね、要望活動を積極的に進めてもらいたいものです。やはり、私もこの前、2月の説明会のときに県のほうから来られたときに、氷川署というのは八代北部の地域として、また氷川水系の約4万弱の人口の住民の方々の安心・安全を守るために大変重要であります。また、町内に30名以上の署員の方が居住していただき、犯罪・事故の抑止力にもなっていることがありますというような発言もさせていただきました。そういったのも含めてですね、是非今後どうにか早期、今用地を購入しているところでですね、新規警察署をですねつくってもらえるような方向と一緒に重ねて、ぜひ町長にお願ひしていただきたいと思っておりますけども、町長、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 氷川署の幹部交番化につきましては、いろいろご説明を受けた

ところでございますが、後ほどまた江寄議員さんからも同じ、同様な質問があつておりますけども、もう既に県のほうにも要望書を提出いたしました。それぞれ警察本部、それから県知事にも直接手渡して、また県議会のほうにもですね、それぞれ訪問しまして要望書を提出したところでございますし、やはりこの今持っております氷川署、氷川警察署が持っております治安力の低下につながらないような方策を考えてほしいということ、強くこれからも要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） この問題についてはですね、氷川町だけの問題ではないみたいなんですけども、県内のやはり7地区の署の問題にもなってるみたいです。いち早くやはり説明をしていただいて、やはり町としての姿勢のほうもですね、出すことによってまだ今から検討されるというような説明でもありましたのでですね、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。また、新聞には氷川署の交番化という問題も載りましたけども、なかなか地域の住民の方にはですね、お話した際には、ええ、交番になるのというふうなぐらいですね、なかなかびっくりされるような状況で浸透しておりません。そういった中で、今の時期に機会があればですね、こういった方向で町長が実施されている、今度要望書を提出されるというような、八代と連携取りながら進めていくということですので、そこを言うのもですね、お知らせしていただければ住民の方も少しは安心されると思えますので、町の方向、姿勢というものを皆さんにですね、場所、いろいろな場所に町長出向かれますので、そういったときにですね、少しは説明していただければいいと思えます。最後にお願いしたいと思えますけども、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど申し上げましたとおり、地区懇談会でも丁寧にご説明をさせていただきました。もっとご質問があるのかなと思っておりますが、全く質問が出ませんでしたので、ちょっと驚いているところでございますが、そのほか区長会、あるいは婦人会の会合、そういったそれぞれの会合に行きましたときには、新聞に報道されましたので、それぞれのことにつきましてはきちんと丁寧にご説明をしているところでございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 以上で、片山議員の一般質問を終わります。

次に、1番、三浦議員の発言を許します。

○1番（三浦賢治君） 皆さん、こんにちは。ただいま議長よりご指名をいただきまし

た1番議員の三浦でございます。私の一般質問は、耕作放棄地解消緊急対策事業についてと、入札制度について、2項目を質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、1項目めの耕作放棄地解消緊急対策事業についてお伺いいたします。ご承知のとおり、県は11年から20年度の10年間、農家の高齢化などで耕作放棄地が年平均で2,100ヘクタール増えることを予測し、12年度から農地規模拡大に取り組み、経営意欲の高い農家や農業法人に農地を集めて生産効率を高める取り組みを行っております。12年度の県内の農地集約面積は1,780ヘクタールの実績で、耕作放棄地の対策が顕著に表れている状況ではないかと思っております。また、昨年暮れに、民主党から自民党に政権が代わり、安倍総理が経済政策としてアベノミクスの成長戦略として、儲かる農業・農業所得の倍増を達成するために、農地の集約化を目標に各地で散らばっている狭い農地や耕作放棄地を所有者から借り、トラクターで一気に起こせる広い農地に区画整理し、意欲ある農家に貸し出す制度で、14年度までに農地の貸し出しを仲介する農地中間管理機構を設けて予算を投入する仕組みが政策として提言されています。今後は、国からの財政措置で農地の集約はさらに加速するものと予想され、耕作放棄地の解消に大きな期待を寄せているところでございます。

ところで、本町の基幹産業は農業であります。高齢化が進み、農家の担い手がないことや作物を頑張ってつくっても生活を営むだけの農業所得が上がらないなど農家離れが進み、耕作されないまま放置され、結果として農業が衰退する大きな要因ではないかと思っております。このような状況の中、耕作放棄地が増加している農地を復元して食料を増産し、食料自給自立の向上を図るとともに、耕作放棄地に雑草が生い茂り病虫害が発生し、農作物に大きな被害をもたらす原因となっております。このままでは生産基盤が確立した農地等が破壊され、農地が廃荒していく状態の中、農地を復元するため耕作放棄地解消緊急対策事業が実施されていますが、県の状況は先ほど申しましたが、本町の耕作放棄地の現在の状況がどうなっているか、説明をお願いいたします。

次に、耕作放棄地を解消するため、県の事業として耕作放棄地緊急対策事業がありますし、町には氷川町美しいむらづくり遊休農地対策実施要項があります。第2条に、農業者等が耕作放棄地を農地に復元した場合、その面積に応じて助成金を交付するとあるが、平成22年度耕作放棄地解消緊急対策事業を申請された交付要件が満たされた農業者に対し助成金が支払われていますが、この事業状況の説明をお願いいたします。

次に、平成22年度耕作放棄地解消緊急対策事業を申請され、この交付要綱を満

たしていない農業者に対して助成金を支払っていると思いますが、耕作放棄地を農地復元して農業生産力の向上を目指す内容になっているが、耕作放棄地を復元する意思もない農業者に助成金を交付した事実があれば、行政の怠慢な行為である。このような不正行為を容認すれば、行政の秩序が乱れ町民への信頼を失う大きな要因になりかねないと懸念するところでございます。町のと綱の第8条に、農業委員長が助成金の対象となった農地の遊休化を認め、助成金の交付を受けた農業者等に指導を行っても耕作を放棄しない場合は、助成金全額を返還しなければならないとなっているが、農業者に対し助成金の返還をどのように対応されるのかお伺いいたします。

次に、2項目目の入札制度についてお伺いいたします。これまでも公正で競争性の高い入札制度を目指してまいりましたが、3年前に入札制度に絡む不祥事な事件が発生したことは、誠に残念なことであります。

そこで、委託業務の測量設計や建築設計の予定価格を公表すれば、透明性の高い入札制度が確立できることから、業者間の談合防止などに極めて重要な方法と思われますので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。また、時代の変化に伴い高速化の時代を迎えています。電子入札を活用することで経費の節減や事務の簡素化につながり、業者の育成や技術力の向上につながると思っておりますので、県や市町村が導入している自治体があるので、電子入札制度を取り入れる考えはないかお伺いいたします。

以上で質問の説明を終わりますが、執行部の簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 三浦議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、耕作放棄地解消緊急対策事業についてのアからウまでの答弁を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 質問のアについてお答えいたします。耕作放棄地全体調査による平成24年度末の状況は、田が9万7,553平米、畑が4万3,1510平米、合計で5万2,9063平米となっております。前年と比較して8万3,472平米増加をしております。

それでは、イについてお答えいたします。平成22年度は、国と県事業合わせまして5名が事業を行われています。大野地区においては、畑2,688平米を助成額17万6,5625円で、梨を栽培をされています。川上地区では、畑8,297平米を助成額2万4,8000円で、かんきつ類、花き、スモモ、ブドウを植樹され、また野菜については玉ねぎ、ジャガイモ、ニンニク等を栽培されています。法道寺地区では2名おられます。1件目は、田9,711平米を助成額2万9,000円

で、アスパラガスを栽培されています。2件目は、畑3,707平米を助成額7万4,000円で、タケノコを採るための整備をされています。鹿野地区では、田1,809平米を助成額5万4,000円で、ひまわりを栽培をされています。

ウについてお答えいたします。全ての事業について、農地の復元は完了し、助成金の支払いをしています。1件分は作付けが遅れている関係から、作付け状況報告をしていませんが、作付け後3年間の報告となっていますので、耕作者の方には対象農地への作付けを早急に行うよう、平成24年6月に農業委員による現地確認と7月と12月には文書による通知と作付け計画書の提出依頼、9月と平成25年1月には来庁時に口頭による指導をしています。2月には作付け計画を提出されるよう依頼をしていますが、提出はされておりません。5月には農業委員会総会時に現地確認をし、随時調査は行っております。今後は、早期の作付け計画書の提出と作付けを指導し、法面と通路を除いた面積の利用率が3分の2以上になった時点で、作付け状況報告を県に提出したいと考えています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） ただ今ご説明をいただきまして、ありがとうございます。アについてはですね、耕作放棄地が増えているというご説明でございましたので、これについてはですね、農業委員会なりいろいろですね、指導をしてなるだけ耕作放棄地ができないようお願いをしたいと思っております。

イについてはですね、今ご説明がありましたように、耕作放棄地解消緊急対策事業では、一応お金は支払われているということでございまして、問題はこのウでございまして。

私は、この質問は2回目になるわけですが、平成24年の6月定例会におきまして、ちょうど6月14日、24年の6月14日にこの一般質問をさせていただいておりますが、何遍も同じことを言うようでございまして、一応質問としてやらせていただきたいと思いますが、今この耕作放棄地について、生産力は上がっておりますか。

○議長（笠原良一君） 局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 耕作放棄地の現在の耕作の状況ですけども、私の眼では3分の1程度の耕作面積だというふうに見ております。作物につきましても生産力につきましても、先ほども言いましたけども、玉ねぎ、ジャガイモ、ニンニク等を栽培をされておりますが、面積が少ない関係上、生産額としては少ない額であると考えております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 先ほどご説明がありまして、私は平成24年の6月にも同じことを言っております。その当時は、梅田局長の答弁の内容でございますけれども、計画変更、作付け変更ですね、それを出してありますかということで、出してないという回答がまいっております。当時のですね。そして、今局長は作付け変更計画もまだ出ていないということを今おっしゃったわけでございますが、この1年間の間にですよ、何を指導されたんですか。先ほど言われましたけれども、24年の6月、7月、12月、25年の1月、2月というふうに指導はされておりますけれども、何の指導をされたんですか。私が24年の一般質問に立ったときにはですね、23年8月31日は町長名で早くしなさいということを文書で出してあります。それと、24年の4月12日、これは、町のほうからまた出してあります。24年4月25日は、農業委員会から、農業委員会があった日だと思いますけど、十数名の方で現場に行っ、口頭で指導をしてあります。これからいきますと、何の意味もないんじゃないんですか、この指導というのは、どういう指導をされたのか。ただつくってください、つくってくださいですか。その点どうですか、局長。

○議長（笠原良一君） 局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 農業委員会の指導としましては、作付けを早急にしてくださいということで指導、お願いをしたところですけども、当初計画でありましたかんきつ類の計画から、現在は少し計画が変更になっておりまして、畑作、野菜等は作付けできるような農地へ変更されておりまして、今後は野菜等の作付けをされるものと考えております。その関係で、野菜等の作付けを早くしてくださいということで指導しております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） これはですね、復元開始というのはですね、2010年の9月1日にですね、始まっているんですよ。そしてですね、復元終了がですね、2011年の2月28日には完了しているんですよ。これは、ですね。その当時の申込みが4件の申し込みがあったわけですね。そして3件は23年の3月31日までにきれいに復元をされ、植え付けも済んでおられるわけですね。ただ、1件の方がされない。何度言ってもされない。農業委員会としても、毎月農業委員会というのはあっているんじゃないですか。その中でも毎月あっているのに、何で毎月指導されないんですか。私はそこが非常に疑問でなりません。例えばですよ、田んぼをちょっと購入しようと、そこに土を入れましたと、そこにハウスを工事現場のハウスをちょっと建てましたと。許可を取っていなければ、農業委員会はやいやい言って片付けてください、いろいろて言ってこられるでしょう。もう少しやっぱり農業委員会と

しても強く指導をしないといけないんじゃないんですか。今日は会長さんも副会長さんもお見えでございますけども。ただですね、口頭でただしてください、してくださいと言っても本人がその気にならんとどうにもならんとじゃなかですか。やっぱり今後ですね、本当にしたいと、しますよということなら別として、今までの指導のあり方自体にも私は問題があります。何月何日までしてくださいという指導の方法、ただ今の状況ではただ文書で早く作付けしてくださいというぐらいだったら誰でもできるですよ。そこのところはどうですか、何月何日まで復興してくださいというような指導のやり方はどうですか、局長。

○議長（笠原良一君） 局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 今、質問されました文書による指導につきましてはですね、日にちを切りまして12月の場合は1月末までに作付けを完了してくださいということで通知を差し上げてます。それで完了しない場合には作付け計画書を出してくださいと。その作付け計画書に基づきましてですね、指導を考えていたところですけども、作付け計画書の提出がありませんでしたので、こちらのほうとしては全体的な作付けを早く終了させてくださいという指導で終わっておりますが、農業委員会におきましてですね、4月の農業委員会、5月の農業委員会にも状況の報告はさせていただいております、5月の農業委員会の終了後には現地の状況確認に農業委員さん7名で現地を確認に行っております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 何度も言うようでございますけども、文書では1月にしてくださいということを明記してあってもしない。作付け計画書を出してくださいと言っても出さない。そういうことを実際許されますか。やっぱりこれはですね、役所と言えどもですね、やっぱり本当町民の方にこういうことがわかったらですね、誰だって補助をもらって、じゃあすつき良かたっていうようなことにですね、なりかねませんよ。それで、県あたりもとうとう報告もできないでしょう。3件の人はもう何百万円という収益を上げられているんですよ。片一方は、植え付けのアジサイとかレモンとかというような計画にはなっておりますけども、少しは植えてあるようでございますけども。植えようと思えば植えられるわけですから、私はこの一般質問をしてから1年になっとですよ。今日、14日で1年ですよ。それでもされない。もう少し農業委員会の中でもですよ、みんなで議論をさせていただいて、やっぱり現場に行って確認をされるべきじゃないですか。どうですか、局長。

○議長（笠原良一君） 局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 農業委員会としましては、先ほども言いました

ように現場で確認をしておりますので、今後はですね、農地としての利用はされているというふうに考えておりますが、作付けの部分がまだ終わっておりませんので、作付けをされるようにですね、耕作者の方に十分お願いをして作付け、本年度中には終わるように、本年度に作付け状況報告ができるようにですね、指導していきたいと考えております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） まあですね、ちょっとことやかましく言うようでございますけれども、やっぱりですね、普通ならばくどいようですけども、普通ならばですね、1年間の余裕があるんですから、その間には必ずするはずですよ。もう23年、24年ですよ。それもしない。農業委員会のほうで話が出て、たぶん会長さん、副会長さん、そして地域の農業委員さんで見に行かれるんだろうと思いますけども、やっぱりこういうことはですね、農業委員会の議題の中に出してですね、私はすべきじゃないかと思えます。やっぱりそういうことはピシッとしていただいて、そして作付け計画書あたりもですね、きちっと出してされるのが本当じゃないですか。ただ局長が作付け計画書を出してください、出してください、相手は何のこともない。もう少ししっかりした対応をですね、とっていただきたい。先ほど私が言いましたように、農業委員会の会長さんもお見えです。そして、副会長さんもお見えです。やっぱりこれは全体の氷川町の農業委員会の全体の問題として取り上げていただきたいと思えますが、今度の今月ですかね、今月の農業委員会にどうですか、提案をしていただけますか、局長。

○議長（笠原良一君） 局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 今、三浦議員さんから質問がありましたけども、農業委員会の中でですね、議題として審議する案件ではないと考えております。ですから、今までも報告事項としてですね、状況の報告はさせていただきましたけども、この内容につきましては、もう一度農業委員会のほうで諮ってみてですね、どういう形の指導ができるのか、農業委員さんたちのご意見等をお伺いしながら次の指導につなげていきたいと考えております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 今、局長は、農業委員会には諮られないというようなことでしたよね。会議には出せないというような今発言でしたよね。だけど、この管轄は農業委員会の管轄じゃないんですか。農業委員会の管轄で、何でその委員会に出されんとですか。ピシッと出して、論議するべきじゃないんですか。これは確かにですね、今局長が言われたように農地は復元をされておるといふ、それはちゃんとこの答弁でも出とるわけですよ。ただ作付けができないから私は言ってるわけですよ。

で、23、24年もう2年間過ぎましたよね。それで私が言うのは、このまますればずるずるずるずるってとうとうでけんとじゃなかつですか、どうですか、もう1回私は言いますが、今度の25日の農業委員会にこういう問題が出ましたよということを提案していただけますか。

○議長（笠原良一君） 局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 農業委員会の中で議題として取り上げる項目と報告をする項目ということで分かれておりまして、先ほど説明しましたのは、議題として審議する案件ではないということで説明をしたところでしたけども、この案件につきましては報告案件という形で審議を、中を審議をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 局長何遍でも言うようでございますけども、これは補助金が絡んどつとですよ、県の補助金が。当然議題に上げるべきじゃないんですか。普通の家庭菜園つくつとと違うとですよ。補助金が出ておるわけですので、そこを局長ちょっと考えてもらわんと。では、ただ報告します。報告というのは事務局が報告するのか会長が報告するのか知りませんが、ただ報告で終わつとじゃなかつですか。この耕作放棄地の1件の物件について、こういうことが議会でありましたと。まだ現実に復興されておられませんということで提案すればよかじゃなかつですか。これは補助金ですよ、補助金。24万8,000円だったと思いますけども。もう一度答弁をお願いします、もう一度。

○議長（笠原良一君） 局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 農業委員会の中の審議でですね、先ほども言いましたけども、農業委員さんの意見を聞いた中でですね、本人さんの意見も聞きたいという話が出ればですね、そこも農業委員会の中で協議をしまして状況の説明を願いたいという話になればですね、農業委員会の中でもそういう中身を審議しまして利用等の状況説明を農業委員会の中で本人さんに聞ければということを検討はしていきたいと考えております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 今局長の話を聞いておきますと、少しはそういう気になったかなというふうに思いますけども、やっぱり本当はもう少し以前に本人を農業委員会に呼んで確認をするべきだったんじゃないかなというふうに思います。局長とどれだけやっても確実な回答は得られないと思いますので、最後に町長にお伺いしたいと思いますが、交付申請の交付要件を満たしていない農業者に助成金が交付され

た経緯について、先ほど説明がありましたが、県の事業実施要綱に、「事業主体は市町村または農業委員会とする」という文言がありますので、町としては農業者が耕作放棄地を農地で復元していない方に助成金が交付されていますことは、誠に怠慢と思います。農業者の方に助成金の返還を請求されるか、この件について再度、町長の判断なりご意見をお伺いいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今、耕作放棄地の復元に関します補助事業につきましてのやり取りが今あったわけでごさいます、これまでまずは22年度の事業につきましては5件の方が取り組まれて、ほぼ4件の方は完了して生産額を上げていますと、1件の方がまだ未完了であるというようなやり取りがございました。町といたしましても、耕作放棄地の解消に向けましては今一生懸命力を入れているところでごさいます、取り組んでいただいたことに関しましては大変ありがたく思っているところでありますが、やはり補助金をいただいて事業を進めていることでごさいます。補助要綱に沿った適切なそういった作業なり、あるいは作付けが履行できますことを願っておりますし、これまでも農業委員会とされまして、それぞれ文書による報告、通告あるいは指導、口頭による指導、度重ねて言ってきていらっしゃると思っております。あとは当事者の方がそれをしっかり受け止めていただきまして、きちんと補助要綱に沿ったですね、要件に沿うようなお仕事をさせていただくことを切に期待をいたしますし、町といたしましても当然補助金を申請をして、採択を受けて交付をしているわけでごさいますので、その責任の一端がございますので、これからも当事者の方には一生懸命お願いをし、またきちんと完了できるように、早期に完了できるようにお願いをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） ぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。1項目めの質問は、これで終わりたいと思います。

2項目め、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） これで、質問事項1を終わります。

次に、質問事項2、入札制度についてのアからイまでの答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） まず、アの委託業務の予定価格の公表について、お答えをいたします。

まず、現在工事の入札等において予定価格を公表している県内自治体は、氷川町を含め80%です。委託業務につきまして予定価格を公表している市町村のデータというのは現在ございませんが、電子入札を行っております9自治体は公表をして

いるようです。委託業務の予定価格の公表につきましては、入札制度改革の一環として、予定価格の公表のメリット、デメリットあたりを精査するなど検討を始めたというふうに考えております。

また、イの電子入札につきましては、現在県内では7つの市と、町では南関町と益城町が実施をしております。町としましても、導入について検討を始めておまして、5月に町内業者さんにおいて実施についての意向調査を行いました。ただし、導入には準備期間が必要です。まず、システムの改修、町内業者さんの準備、入札参加指名願いの手続きの変更など、約2年程度は必要ではないかというふうに考えております。また、システムの改修費や維持管理費も必要となりますので、こういった理由で町村で導入が伸びないのは、こういったものが要因になっているというふうに思われます。ただ、電子入札につきましては、様々な課題もございますが町内業者さんのニーズもございますので、これにつきましては検討を今後とも行っていきたいというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 今課長より答弁がありました、この委託業務の測量設計の予定価格を公表できないかという質問でございますが、この近隣ですね、近隣で調べた関係上、八代市さん、宇城市さん、それと宇土さんのほうは公表になっております。私はなぜ公表をしてくださいというお願いをしたかといいますと、非常に予定価格が公表されれば公正な、透明な入札もできるし、また官製談合というのも防止されるというのが第一の目的でございます。それで、一応ですね今から検討するというようなお話でございましたので、ぜひですね、これは取り組んでいただきたいと。何もこの予定価格を、今工事だけを予定価格公表してあるわけですね。それ委託関係は公表してないということでございますが、もう公表すればこういう業務委託とか設計測量とか、そういうやつも私は一緒に予定価格を公表したほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、検討をしていただきたいというふうに思います。そして、入札制度ですね、この入札の制度の電子入札をですねやったらどうですかということをお尋ねしましたけども、大体電子入札というのはですね、今うちの本町の指名業者さん、また地元の業者さんについてはですね、もう県は全部電子入札になってるわけです。ただその対応ができてないのが町なんです。もう皆さんの業者さんは全部電子入札対応はできてるわけです。もう入札にも行かんでもいい、閲覧にもいかんでもいいちゅうことで、ものすごく経費削減と言いますか、そういうやつが運ばれてくるということで、これは町のほうはですね、またそういうシステムを入れられるわけですので大変かと思えますけども、1日も早い、やっぱりよその市町村に負けないぐらい早く何でも導入をしていただいで、やっぱり公正な入

札をやっていただきたいと。私は、この前の条件付き一般競争入札のときも言いましたよね。それされるならば、電子入札をしたらどうですかということも言いましたけども、今回は一応応札でいくというようなお話でございましたけど、やっぱり早めにそういうやつも検討をしていただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、三浦議員の一般質問を終わります。

10分休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時51分

再開 午後2時58分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、田中議員の発言を許します。

○2番（田中照男君） 民主党の田中照男です。氷川町一般職の職員給与の臨時特例に関する条例が提出されていますので、質問いたします。

国の要請に伴う地方議員の給与削減についてお尋ねいたします。

安倍内閣は、連合公務労協からの再三の申し入れや地方6団体からの強い反発、与党内部の議員からの懸念にもかかわらず、国家公務員で行われている給与の臨時削減を地方公務員にも要請することを1月24日に閣議決定いたしました。そもそも国家公務員の給与削減は、東日本大震災からの復旧・復興の財源とするため、労使交渉合意により臨時的に行うとしたものであり、2011年6月には、地方交付税減額などによって国家公務員と同様の引き下げを地方に強制することは考えていないと閣議決定しています。しかし、この決定を覆し、2013年度の予算案では地方交付税は減額となり、その主な減額要因は国家公務員給与の臨時削減分を地方公務員にも反映させたことです。

そこで、イ、地方公務員の給与の削減の基礎となっているラスパイレスはどのように計算するのか。過去5年間の本町のラスパイレスはどうなっているのか。給与を削減しなかった場合に、交付税の減額はあるのか。

国は、交付税の交付にあたっては、地方自治の本旨を尊重し、条件付またはその用途を制限してはならないとし、地方税と同様に使い道の自由な一般財源として位置付けられている地方交付税は地方の固有財源であり、用途は制限されていない「地方交付税」の削減分を国が要請し、用途を制限する方法をどう思われるか。

エ、公務員の給与を参考にして賃金を決定している民間の労働者は多く存在しま

す。公務員給与が下がれば、これらの労働者の賃金も下がり、さらに消費が減少します。そこで、今後同様の手法で地方交付税が削減、地方公務員の給与費も含む、されると、地方経済はじめ、あらゆるところに影響が出ると思われるが、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、インター建設についてお尋ねいたします。インター建設は着々と進んでいると思いますが、最近、インター建設に関するその後の報告がないようですので質問いたします。

インター建設の進捗状況はどうなっているのか。

開通時期に間に合うのか。

国道への取り付けで現在より国道が高くなるということですが、どのようになっているのか。

エ、県道小川線との交差点の青写真はできているのか。

オ、宇城地区へのアクセス道路には歩道が付くということですが、どうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 田中議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項1、国の要請に伴う地方公務員の給与削減についてのアの答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） ただいまの田中議員さんの質問事項の中で、国の要請に伴い地方議員と言われましたけれども、通告では地方公務員となっておりますので、そのような形で答えさせていただきたいと思えます。

まず、ラスパイレス指数はどのように計算するのか。ここ5年間の本町のラスパイレスはどうなっているかというご質問でございます。ラスパイレス指数とは、職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額、これは地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和を、国の実俸給総額で除して得る加重平均のことです。この場合において、国を100とした場合に対する地方公共団体の仮定給料総額を指数として表します。過去5年間の本町のラスパイレス指数は、次のとおりでございます。平成19年95.2、平成20年94.2、平成21年95.4、平成22年95.8、平成23年94.8、平成24年102.5、参考値でございますが、94.7です。参考値と申し上げますのは、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今、過去5年間のラスパイレスを言われましたが、2012年

を除けばというか、除かなくてもみんなラスパイレスは100以下が現状というふうに今認識しましたが、それでいいでしょうか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） ただいま申し上げましたとおり、5年間のラスパイレス指数は100以下でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 給与削減の基になっている2.5%削減というのは、どこから出ているのか、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） ラスパイレス指数の100オーバー分の2.5%でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） この102.5にラスパイレスが計算されているのは、今も課長が言われましたように、国家公務員が7.8か、削減したところでの計算で102.5が出ていると思います。その所はそれでいいですか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 先ほど申し上げましたように、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置があった場合の数値でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） それでは、アの質問ですけど、過去5年間のラスパイレスに2012年の102.5%になっているのは、参考にはならないというふうに解釈していいでしょうか。先ほど説明の中でですね、国家公務員の削減がなされなかったら94.7%というふうに言われたのでですね、実質はですよ、この102.5という2012年のラスパイレス指数をどのように解釈すればいいのかということですね。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 先ほど言いましたように、ラスパイレス指数の計算につきましては、説明いたしましたとおりですけども、今回の平成24年のラスパイレス指数102.5につきましては、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がありましたもんですから、102.5という数値になったわけでございます。これが特例法の措置がない場合には94.7という数値でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） わかりました。それでアの質問は終わります。

それでは、次のイの質問をお願いします。

○議長（笠原良一君） イの答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） イ、給与を削減しなかった場合、交付税の削減はあるのかという質問でございます。平成25年2月13日に開催された全国総務部長会議の中で、同様の質疑がありまして、その回答といたしましては、「政府としては今回の減災・防災対策、あるいは地域活性化に対する取り組み、それから消費税引き上げを控えていて政府一丸となってやっていかなければならない。こういうものを踏まえまして要請をしているというところですので、ぜひこれの対応をお願いしたいと。そのためにも、私どもは十分説明もしていきたいというふうに考えているところですので、現在答えられることはここまでということでございます」とありましたが、明確な方針についての、現時点での明確な方針につきましては示されていないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 示されていないということは、給与減額したから、しないからどっち、それはわからないということですか。しなかったら地方交付税を削減するとか、というのは全くそういう答えはないということですか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） そのとおりです。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） それでは、今回一般職の削減を出されてありますが、このことはどっちに決まっても地方交付税には関係ないということですね。つまり、議案が通るも通らんも地方交付税の金額にあれば、減る減らんは、そういうことは全くわからないということですね、どうですか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 先ほど申し上げましたように、現在のところわかりません。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） それでは、わからないという結論を受け止めて終わります。

次に、ウの質問を町長にお願いいたします。

○議長（笠原良一君） ウの答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 地方の固有財源であります地方交付税、用途は制限されていないのではないかというようなご質問の趣旨であったかと思っております。おっしゃいますとおり、地方交付税法第3条第2項におきましては、「国は交付税の交付にあたっては地方自治の本旨を尊重し、条件を付け、またその用途を制限してはならない」という規定がございます。本来であれば地方公務員の給与に関しては各地方

公共団体の議会で議決された条例に基づき支給されるものでございますので、その減額については国の制限を受けるものではないというふうに認識をいたしております。しかしながら、国におきましては、東日本大震災を契機として、防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受け、一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題ということといたしまして、この課題に対応するために国家公務員と同様の給与削減を実施することを目的とした地方公務員給与費の削減について、平成25年1月24日に閣議決定がなされ、それを受けて総務大臣から地方公務員法や地方自治法に定めております技術的助言として、都道府県知事宛に要請をされたところであります。同様に、熊本県は県下の地方公共団体に技術的助言を行っていらっしゃるし、私どもの町もその勉強会に参加をさせていただいております。多くの地方公共団体と同様に、本町といたしましてもこのような要請は容認できない部分も多いというふうに受け止めておりますものの、交付税削減による住民サービスの低下を考慮いたしますと、一般職、特別職を含めて国家公務員の給与水準を超える部分をカットした分を住民サービスに充てざるを得ないというふうに思っております。

先ほど、交付税のカットはあるのかないのかという議論がございましたが、今回の給与の削減をしなければあるのかないのかという議論であったと思っておりますが、そのことについては、国は言及をしていないということでございますが、今年度の交付税の部分につきましては、もう既に8,000億円だったと思えますけれども総額でカットをされておりますので、私たちの町に来る交付税も既にもうカットをされておるといことはご認識をいただきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今、カットされているという、カットされているところで今の一般財源というのは組んであるのですか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） カット分も想定しております。財源につきましては、それで25年度の予算を編成しております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 3月定例議会で出されてる地方交付税で一般会計が通っておりますけれども、それでそれ以上の削減があればあるということですかね。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 交付税全体としましては、約24億ほどがございます。その中でやはり数千万単位で当然交付税は動いてまいります。今回、それに加えてですね、今の試算では約4,000万ほど減額になるんじゃないかというふうに言

われています。ただ、当然その分も私どもは財源として財調24億円ございますけれども、そういった基金を持っておりますので、繰越金とかそういう基金等を充てながらですね25年度の予算編成をし、また執行をしていく予定でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今言われましたけど、給与を下げる下げないは別として、それは引かれてくるんじゃないんですか。一般、地方交付税は少なくなる傾向にあると思いますけど、給与との関係はあるのですか。給与を削減するしないということとは関係ないというふうに今までのあれだと聞いたんですけど、そのように解釈していいんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 交付税につきましては、給与を削減するしないにかかわらず、氷川町におきましては4,000万ほど減額になるという理解で結構かと思えます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 最後に、ちょっと先ほども町長は答えられたと思いますが、再度、このような国の要請というかお願いというか、をどのように思われているか。というのが、何かあると要請が来るような時代になるんじゃないかという思いもしますので、ここで最後に聞きます。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 特に、一昨年の中東大震災を受けての要請だろうというふうに思っております、これはやっぱり国民みんながですね、協力できるところは協力していかなければならないことであろうというところで、やはり不本意ながらそういった要請と申しますか、要請には応えていきたいという判断をしたところであります。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） これでウを終わりますので、エを最初、町長からお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほどもお答えしましたとおりでございます、今後あらゆる場面でという話にはならないというふうに思っておりますし、今回に限って暫定的な取り組みであろうというふうに思っておりますので、今回に関しましては、そういったものを受けていると。そのことが地方経済に及ぼす影響がどうなるかということにつきましては、多少なりともあるかとは思っておりますが、やはりそれは超えていかなければならない国民的な課題であろうというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 私も先ほど言いましたように、公務員の給与を参考にしているところ、賃金を決めているところも結構あると思います。結局、役場職員ばかりでなく、それに付随した職員の人たちの給与には全く関係ないんですか。つまり、役場で言えば社協とか何とか、ほかに団体があるでしょう。そういう人たちには全く関係ないということですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 町の外郭団体といいますか、社会福祉協議会ぐらいのものですかね、その点につきましては町の職員に準じてこれまで、給与につきましては制定をしてきておりますので、そのあたりのまだ具体的な判断はしておりませんが、いずれはそういった判断をしなければならないかもしれません。ただ、それをやっていますとどこまでやるのかという話も出てまいります。やはり必要最小限度でやっていくべきだろうというふうに思っておりますし、今回要請がありましたのは、地方公務員の一般職の給与に関する話でございますので、やはり地方公務員の一般職及び私たち特別職も含めてでございますが、の範囲で収めていくべきだろうかなと思っておりますが、その原資がやはり町にあるという部分につきましては、それなりのやっぱり影響を及ぼす部分もあるかと思っております。そのあたりはやっぱりしっかりそれぞれの組織、団体で受け止めていかなければならないと思っております。

また、冒頭、地方公務員の給与が民間のですね給与の指標になるという話をされましたが、それは逆の話でございます、民間の給与の部分が地方公務員のやはり指標に、民間を指標にして地方公務員の給与は決まっていっているものというふうに認識をいたしております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今言う地方と言われましたけど、それはですね、地方公務員が下がれば私は民間も下がり、民間が下がれば地方公務員も下がるというような構図を、仮に下げていくという構図があるとすればですね、そういうふうな構図が取れるんじゃないかと。だけん、お互いに下げ合うというような賃金の決め方になりかねない今の社会情勢じゃないかというふうに思っております。結局、民間が今上がる要素がほとんどない、アベノミクスのどうのこうのって言うんですけど、上がる見込みはほとんどないというふうに私は見ております。だから、地方公務員が下げれば、それに応じて民間も恐らく下げ、その口実をつくり下げる方向にいくのじゃないかというふうに思っておりますが、そういうふうな感じはされませんか。

○議長（笠原良一君） 町長。

- 町長（藤本一臣君） 私はそうは思いません。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） これで最後にしますけど、私は公務員の給料は、この間全員協議会で総額が772万とかというふうな報告を受けたわけです。私はですね、772万を、最後ですのでこんなことを言いますけど、下げるべきなのかというのをですね、私はものすごく疑問に思います。772万を、772万だったら職員の働く意欲を増すようなことにし、それを職員に対する投資と思ってそのまま下げないでするという方向のほうが私はよっぽど効果があるんじゃないかと。つまり働く意欲を増させる方法として、それを下げないで皆さんに頑張ってもらおうという方向に持って行くべきじゃないかと思いますが、町長はどう思われますか。
- 議長（笠原良一君） 町長。
- 町長（藤本一臣君） 議員の職員を思ってください気持ちは大変ありがたいと思っていますし、私もそういう気持ちは常に持っています。ただ、一方、町民の皆様方の立場に立ったときに考えますときに、その七百数十万のサービスが低下するというようなことになってはなりませんし、先ほど言いましたとおり、試算では4,000万という交付税が減されてくるということでございまして、その分をどこから生み出して行って、そして住民サービスを低下させないように私たちは努力をしていかなければなりません。その中で職員の皆さん方にも私たちも少し身を切っていただくというお願いをするわけでございしますので、そこはやっぱりまたそれぞれの立場、視点を変えれば違った見方があるのではないかなというふうに思っております。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） ただいまのあれで、一番初めのは終わります。
次に、インターの建設についてをお願いいたします。
- 議長（笠原良一君） 次に、質問事項2、インター建設についてのアの答弁を求めます。企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） まず、スマートインター事業の進捗状況につきまして、現在測量設計、文化財調査、用地買収、道路工事等におきまして、全体事業の51%が完了しております。今後、アクセス道路の工事の発注等をですね随時行ってまいりまして、業務完了を来年の3月で予定をしております。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 今、進捗状況の報告がありましたけど、進捗中での問題点があったらお願いいたします。
- 議長（笠原良一君） 企画財政課長。

- 企画財政課長（平 逸郎君） 現在、一番の問題点、課題と言いますのは、まず用地買収、そしてそれに伴うアクセス道路の工事発注ということになります。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 今、道路の土地の買収と言われましたけど、どういう状況で問題点があるんでしょうか。
- 議長（笠原良一君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） この後、江寄議員さんのほうの質問にもございますけど、まだ用地買収のほうで100%完了していないということでございます。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） それでは、イにお願いいたします。
- 議長（笠原良一君） イの答弁を求めます。企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） 開通時期に間に合うかというご質問なんですけど、現在供用開始が来年の4月が予定をされております。当然、私どもとしましては業務完了のほうを3月で終わらせるということで、現在、それに向けて事業を進めているところでございます。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） その開通時期にその問題点というのは解決するんですか。
- 議長（笠原良一君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） 解決するというので、業務完了のほうを3月という計画をしております。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） イは終わり、ウをお願いします。
- 議長（笠原良一君） 次に、ウの答弁を求めます。企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） 国道部分の取り付けでございますが、まず国道部分につきましては、現在宇城市の工事ということになっております。アクセス道路と国道3号の交差点におきましては、安全性を考慮して道路構造令に基づいた設計になります。それによると、交差点部が今の高さより60センチ上がってまいります。この60センチを上げて、そしてアクセス道路がですね、スムーズに取り付くようにという計画になっておりまして、それからすると国道部分がですね、約300メートル区間において少しずつ勾配を付けて上げて、交差点で高さ60センチになって取り付くといったような計画になっております。
- 以上です。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） それは、国道管理者からの申し出ですかね、そこを上げるとい

うことは。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 当然、道路構造令に基づいた設計ということになりますので、その設計につきましては国土交通省のほうも協議して承認しまして、そのものの事業は宇城市が行うということでございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 次にエをお願いいたします。

○議長（笠原良一君） エの答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 県道部分とアクセス道路の交差部分の設計ですけど、こちら完了をしております。今回、アクセス道路が通学路と交差する部分になりますので、安全性を考慮してアクセス道路の下部分を階段を付けて子どもたちが通る、あるいは歩行者が通るといったような計画にしております。また、併せてですね、車いすもアクセス道路の下を通れるようにスロープを設置するように計画しております。この点につきましてはですね、実は地域の皆様の要望も強く、今回設計を変更しまして地区の皆様にも説明会を開催し、こういうような設計でいきたいと思っておりますということでご了解をいただいているところでございます。なお、アクセス道路の全体のイメージとしましては、役場の前の道路をですね、少しイメージしていただけたらと思います。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） いや、歩道を地下にするっていうわけですか。地下にこうするというのは、じゃあ車は通さないんでしょう。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 歩道と、そして自転車に乗ってる方はアクセス道路の下を歩いてまた県道のほうに渡るという格好になります。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） その際の防犯対策はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 地元の皆さん方と説明会をしたときに、防犯対策の話はございました。当然、その階段部分というのは通学路としてちゃんと認定をしてほしいと。また、夜間ですね、ちょうどアクセス道路の下にボックスがありますので、延長で8メートルぐらいになるかと思うんですけど、当然暗くなるとですね、防犯上非常に悪いということで、照明あたりをですね、全部配置するような計画でございます。

- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 最後に、その地下道はどれくらいの長さになるんですか。
- 議長（笠原良一君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） アクセス道路の下をトンネル状で通る部分というのは8メートルぐらいだったかと思います。そして、そこは階段から直結している部分でございます、今度車いすがございます。車いすの方はですね、当然勾配を緩やかに付けないと通れませんので、そうなるそうですね、前後半でですね、170メートルぐらいですね、スロープがあったかと思います。ただ、これにつきましてはですね、どうしても安全にそこを通行するためには必要ということで、地域の住民の皆様方にもご了解をいただいているところでございます。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） オをお願いいたします。
- 議長（笠原良一君） オの答弁を求めます。企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） 宇城市のアクセス道路部分ですけど、一部高速道路本線から東側のほう、宇城市側のほう、これ稲川地区のですね、小中学生の通学路と重なっているということで、その区間300メートルはですね、歩道を付ける計画であるということで報告をいただいております。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） このアクセス道路ですけど、将来県道にでも昇格させたいという思いがあるかとは思いますが、もし県道にでもするというと歩道がなければいけないんじゃないかと思いますが、そのところはどうかになっておりますかね。
- 議長（笠原良一君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） 実際、県道部分についてはですね、歩道が付いてるのもあれば付いてないのもございます。実際ですね、安全性を考えたときに現在の道路というのは、両方に75センチの路肩部分というのがありますね、白線を引いた外側が75センチ、両方についてます。ちょうど役場の前の道路と一緒にです。そういったところを考えあわせると、今回通学路と重なっている部分がないということと、75センチの路肩が付いているということで、県道に昇格しても安全性については何ら問題はないというふうに考えております。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 終わります。
- 議長（笠原良一君） 以上で、田中議員の一般質問を終わります。

ちょっと10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後3時39分

再開 午後3時45分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、江寄議員の発言を許します。

○3番（江寄 悟君） 3番議員、江寄悟です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

最近、アベノミクスの三本の矢による政治経済の状況が著しく変動し、アベノミクスの失望感が急速に広がり、為替レートは94円台、株価は1万2,000円台と円高株安に逆戻りし始めました。しかし、既に物価上昇は始まり、年金は減額する、賃金の上昇は見込めない状況にあり、生活水準は一段と低下する傾向にあります。地方に暮らす私たちにもその影響が出始めています。しかし、氷川町として、その影響を少しでも小さくし、住民の豊かな生活を取り戻すために、独自の政策を持って頑張っていきたいものです。

さて、氷川町議会議員として、氷川町の現状と今後の方向性について一般質問できるのは、今回を含め残すところ2回だけとなりました。この4年間に、藤本町長は氷川町のまちづくりについていろいろと努力されてきたことと思います。この間、藤本町長と議論をさせていただきましたが、氷川町の将来展望が少し違うためか、議論がすれ違うことがたびたびありました。しかし、氷川町にとって山積した課題は解決していかなければなりませんし、今後の方向性についても2期目を表明されました藤本町長にはぜひ聞いておかなければならないために、今回の一般質問のテーマといたしました。

氷川警察署廃止について、県から提案があった直後に、鏡町では殺人事件が起き、東陽町では死体遺棄事件が発生いたしました。しかし、氷川警察署署長を筆頭に、警察官の皆さんの努力により早期に解決することができたのも氷川警察署の存在意義を如実に実証しています。アの氷川警察署存続について、町長は県の組織部分で県の考え方が第一で、県の方針をしっかりと受け止めるべきだ。八代市長とも足並みをそろえるというふうに答弁をされましたが、八代市長との協議結果はどのようなのでしょうか。県の方針どおり廃止に賛同する考え方は変わりませんかという質問をする予定でしたが、先ほどの12番議員の質問により、廃止については八代市長と一緒にぜひ存続してほしいという要望をされたということですので、この項目については割愛させていただきます。

今後、県がやはり廃止するよといったときに対しての、町長のその後の対策、もしお考えがあれば教えていただきたいと思います。

町民の方からの存続要望、これは強く今私が聞く限りにおいてはありますので、ぜひ町民の皆様から存続要望が出てきたときに、町長として同じような存続の対応をしていただきたいと思います。その方向でよろしいでしょうか。

イの氷川消防分署の新設について、現在の進捗状況はどのようになっているでしょうか。新設に向けてのカリキュラムを教えてください。新設に向けてどのような問題点や課題があるか、そここのところをお教え願います。

ウのごみ処理についての進捗状況や八代市との協議結果など何の報告もありませんが、八代市のごみ焼却場の進捗状況は把握されているのでしょうか。八代市との協議の進展状況は、現在どのようになっているのでしょうか。氷川町の今後のごみ処理について、今までに一般質問を再三させていただきましたが、現在でもまだ八代市の情報がないということで処理されるのでしょうか。

エのインターチェンジの用地買収についてお伺いします。用地買収は、2月の広報誌では70%進捗しているということでしたけども、現在はどうなっているのでしょうか。事業の進捗状況については、先ほど2番議員でお答えいただきましたので、今後の計画についてのみ教えていただければと思います。

開通に向けた対策及び対応ということで、担当課長としては中身がわからなかったと思います。すみません、もう少し詳しく書けば良かったんですが、開通した場合に、氷川町としてその開通に対してどのような町の対策をしていくのか、対応をしていくのかというプランがありましたら教えていただきたいと思います。

次に、オの八代市との関係修復についてというので、補足説明をさせていただいております。実は、八代市の方とお話をしたときに、ごみ処理問題を発端に八代市との関係が悪化していると聞き及びました。そのことを町長、知っておられるでしょうか。八代市と氷川町、これからも手を携えていかなければならないと思いますが、そのあり方について、町長のお考えがあればお聞きしたいと思います。

2項目めの一般競争入札についてお聞きします。今回、条件付き一般競争入札が行われましたが、導入の結果、この一般競争入札を導入された結果としての町長のご感想をお伺いいたします。

応札企業の基準は、どのようにして競争参加資格審査会で審査されますか。また、落札業者の審査はどのようにして行われますか。

最低制限設置基準において、ランダム係数が1から1.01の範囲をと決定されておりますけども、その決定された基準はどういうふうにして決定されたのでしょうか。

最後に、今後も今回の結果のような高止まりの落札になる方法を継続していかれるかどうかをお伺いします。

簡潔明瞭なお答えだと1時間はかからないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（笠原良一君） 江崎議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項1、4年間で山積した課題の総括と氷川町の今後の方向性についてのアからオまでの答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 江崎議員さんから幾つかのご質問ございました。まさに時期を得た質問でございまして、今後大きく解決していかなければいけないそれぞれの課題でございまして、今日のこの討議でも大変意義があるかなというふうに思っております。

まず、1点目の氷川警察署の存続についてでございます。これは、まさに唐突と、この氷川署の交番化というのが出てきたわけでございまして、私たちがもともと予想していた以上の何か提案でございまして、少し驚きがあったところでも、これは皆様方も同様だろうというふうに思っております、2回の説明を受けました。しっかり県の考え方を受け止めていきましょうというお話はしたところでございまして、それは決して県の考え方に同調しますということではございません。どういったお考えを持っているのか、しっかり聞かせていただいた上でしっかりと対応していく、物申すべきところは物申していきたいという思いで、これまでの2回の会議は臨んできたつもりでございます。その上で、先ほどるる報告はいたしました、私どもも皆様方と一緒にございまして、氷川警察署の存続というものを強く望んでいるわけでございまして、そのためにいろいろ存続の要望書を八代市長様と連名で、それぞれの3機関に提出をしたところでございます。

それを受けまして、廃止に対しての町長の対策はということでございますが、まずは今要望を出しました、これから県がどういった反応をされるのか、まずその様子を見らなくてはならないと思っておりますし、今後しっかりと受け止めますという返事をいただきましたので、受け止めた上でどういった方針を出されるのか。そのあたりをしっかりと、まさに受け止めてまいりたいというふうに思っております。その上で、やはり強く物申すべきところは申していきたいという考えでおります。

存続要望について、住民の皆さん方の要望がたくさんあるということでございました。当然中身がまだわかっておりませんので、今ご不安の方もたくさんいらっしゃると思います。先ほど片山議員さんからもお話がありました、しっかり丁寧に説明すべきだろうということでございまして、その意味で町政懇談会の中でも私が答えられる限り、知り得る限りをおつなぎをしたところでございました。今後また、そういった議論がわき出てくるというふうに思っておりますので、私どももやっぱり町民の皆さん方と一緒にになりまして、そういった行動を起こしていくべきだろう

と、要望を進めていくべきだろうというふうに思っておりまして、常に住民の立場に立った対応をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（笠原良一君） ア、イ、ウ、エ、オ、全部一括でしてもらいます。

1項目ずつ行きますか。なら終わるときは言ってください。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今回、定例会が始まった初日の日だったですか、6月4日に要望活動を市長と町長がなされたということを議会の初日の日に聞いたもんですから、一般質問で私も12番議員の片山議員も今回、これがわかっていればたぶん出さなかつただろうなと。町長の今まで議会に対する対応の仕方というのは、今言われるように、私が前回の質問のときもそうだったんですが、県の考え方をしっかり聞いて、県の言うことが一番だからという表現されたもんで、どうも存続要望が難しいのかなというのがあったもんで、こういう質問をさせていただいたところです。しかし、存続を求める意見書を一応市長と出された中身を見ますと、まさに氷川町民にとっても氷川警察署管轄の皆さんにとっても、どうしても氷川警察署そのものの存続要望はやはり強くしていかなければいけない。すごく不安に思ったのがですね、先日熊本県の外部監査委員のほうの意見書が出て、蒲島知事が塩漬けになってる県の用地、その3つのうちの1つに氷川署の移転予定地6,000平方メートル、約7,000万円で購入した敷地もその対象になってるんだと。これをもし塩漬けのまま、この前の県の話でいけば、ここに幹部交番をという表現したんだけど、あまりにも広すぎるので、私はこの氷川署の移転予定地は売却になされる、もしそういうふうなこともあるのであれば、県の意見をいろいろ幹部交番の意見を聞く、そういう余裕ないという認識があったもんですから、ぜひ早めにということで3月議会でも話しました。この氷川町と八代市、手を携えて氷川警察署の存続、今後もやっていただきたいと思います。

次に、イの項目をお願いします。

○議長（笠原良一君） イ、お願いします、答弁。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 私のほうから、氷川消防分署の新設につきまして、進捗状況並びにカリキュラム、そして新設に向けての問題点、課題等につきまして説明をさせていただきますと思います。

新氷川分署、これ仮称でございますが、の新設につきましては、平成23年9月作成の八代広域消防本部消防分署建設基本計画に、市街地2の対策として掲載してあります。これには、市街地2につきましては、新分署建設によるものとし、市街地、準市街地及びその他の地域も見据えた適正配置とするとしてございます。

一つ、その方法は、新分署建設の候補地については、市街地2の包括されていない地域の解消に加え、隣接する東陽町、それから龍峰校区を有効にカバーできる候

補地を視野に入れ、氷川町内の市街地域付近の国道3号線へのアクセス等を考慮した付近での計画とするとされており。

2、次に、建設時期についてでございます。建設時期については、市街地1、これは日奈久分署移転計画でございますが、の状況を踏まえ、今後市町と協議し進めていくとされています。平成24年3月策定の消防施設等総合計画の第5次消防施設整備計画において、より具体的に平成27年度において新氷川分署庁舎建設の基本設計を行い、翌年28年度実施設計、29年度庁舎本体建設の計画となっております。また、敷地の取得は氷川町とし、組合への無償提供とされていることから、これから26年度末までに候補地を選定して、取得を進めていきたいと考えております。

新設に向けての問題点、課題ではありますが、候補地の選定を急ぐ必要があると思います。また、用地取得、建設にかかる財政負担を軽くするためにも、補助金や起債等有効に活用していくことだと思います。何より、地域住民が安心して安全に暮らせる地域社会をつくっていくことが最も大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今回の氷川消防署分署の質問をした本来の目的はですね、実はこの氷川分署本当にできるだろうかという疑問を持ったから質問をさせていただきました。今の説明からいきますと、27年に基本設計をやって、28年実施設計やって、29年度に建設しますという流れで今カリキュラムが組まれていると。今の広域消防の議員さんの構成、広域消防の議員さんの構成はどうなっているかをちょっと聞きたかったんですが、事前には言っておりませんが、氷川町からは2名しか出ていませんので、たぶん八代市さんからはもっと多いというか、10人を超すのかどうか知らんけどもっと多いはずですよ。で、このオのところにもあるんですけども、八代市の議員さんがオでもう既に言ってますけども、氷川町が協力してくれないのであれば、ごみ処理問題で協力してくれないのであれば、八代市としても考えざるを得ないねという話を私は聞いたんです。ですから、今のプランニングで行って、本当に氷川町と八代市が手を取り合いながらやらなければ、氷川分署も難しくなるんじゃないのかな、そういうつもりで新設に向けてどのような問題点や課題がありますか。ごみ処理問題でひどく激怒されておられます。それで、こういうところに波及しないだろうかという心配がありますが、この氷川消防分署、予定どおり町長、29年度に建設できるでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 氷川の消防分署につきましても、これは私どもですね、それぞ

れが就任をいたしまして皆様方のご努力、それからご理解によりまして、そういった計画の持ち出しができましたし、今既に広域の消防整備計画の中に謳い込まれているわけございまして、これはやっぱり計画どおりに粛々と進んでいくべきものでありますし、進んでいこうというふうに思っております。だろうといいますが、財源等の問題がございますので、やはりその時期につきましては、きちんとこの時期にやれるのかどうかという部分につきましては、なかなか明確には言えませんが、これは計画上必要な分署でございますので、当然これにつきましては、先ほど少しいろいろなお話がございますけれども、それとはまったく別次元の話であると、私は思っております。後でもちょっとお話をしたいと思っておりますが、やっぱり広域行政といいますのは、お互いがそれぞれ信頼関係があって成り立っているわけございまして、今の消防の一部事務組合にしましても、生活環境の一部事務組合にしましても、それぞれのいわゆる信頼関係にある上でお互いに協力してやっていこうというのが一部事務組合の設立の要旨でございますので、そのことを考えますと、先ほどおっしゃいましたような、一部の方にはそういった何か話があるようございしますが、私も聞いてはおりますが、それは少しあまり議論を幅広く捉え過ぎた話ではないかというふうに思っております。そこにはきちんと理由があって、その説明をすればわかっていただける部分でございます。先ほどのごみの受け入れの部分につきましても後ほどご説明申し上げますけれども、絶対受け入れできる状態がないんだと、だからお断りするんですよということをご説明しましたら、わかりましたと、じゃあご辞退いたしますということですので、円満に進んでいくわけでございますので、感情的に一部の方ですね、ある一部の方々がそういった話をされているという部分は承知をいたしておりますけれども、そのことが全てのこの組合の計画に影響を及ぼすというふうには私は思っておりません。

○3番（江崎 悟君） ウをお願いします。

○議長（笠原良一君） ウの答弁を。町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） ウのごみ処理についてでございます。八代市のごみ焼却場の進捗状況についてですが、一緒にできないかということで進捗状況も視野に入れながら検討を続けてきておりますし、これからもする予定でございます。

昨年末に環境影響評価方法書が終了し、準備書の公告縦覧及び住民説明が終わったところで、港湾計画変更に向けて、八代市としては評価書の公告縦覧ができるよう準備をしているという状況だそうでございます。ちなみに、住民説明会には私も参加させていただいております。聞いてきておりますので、内容につきましてご質問があれば回答したいと思います。

建設予定地の用地を確保するためには港湾計画の見直しが必要で、これが遅れて

いると。ですから、当初計画よりも全体的に遅れておりますという状況でありました。実際に、事務局としては遅れを取り戻すごとく事務量を増やして極力県のほうにも要望をかけているという状況で、努力しておりますということでございました。

その後の八代市との協議進展としましては、広域計画の見直しの中に参入できないかと常々お話ししておりますけれども、八代市や国、県にお願いしてまいりましたが、入る余地がございませんでした。今もクリーンセンターで八代市との広域処理をしているにもかかわらず、八代市は独自にやっていくということで明言されました。八代市の実施計画の中では、1日当たりの処理量は当初150トンでしたけれども、計画見直しで134トンに変更されておりますが、現施設に市町で処理運営しているという思いもありますし、また日量134トンのうち、最大ごみ処理量である14から15トンを氷川町のごみと読み替えていいと、そういう準備はしてまますということで処理が可能であり、受け入れできる余裕はあると返答はいただいておりますので、八代市の施設が稼働した後にでも、氷川町分も合わせて共同処理方針を目指してしっかりと検討していかなければならないというふうには思っております。

また、今後の対応についての町としての方向性としてしましては、ごみは毎日出ます。町の責務として処理しなければならないものでありますから、できるだけ八代圏域における広域化の選択肢を閉ざさないよう、かつ近い将来の世代に負の遺産として残さないよう事務事業を進めてまいりたいと考えており、八代市、本町、そして八代生活環境事務組合の三者で施設運営や財産などの維持管理を協議しながら、お互いに良い方向性が見い出せるよう検討、協議していくところでございます。いずれにしろ、将来的には広域で処理するほかはないと考えられますが、議員各位のご支援とご協力をお願いする次第でございます。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ごみ焼却場の住民説明会が終わりました。私も出てきました。

そのときに、氷川町のごみを入れますよということは、今の説明からいくと住民には説明されなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○町民環境課長（中島 正君） 今の話でございますが、そのとおりでございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ということは、町長、うちのごみ焼却場には郡部を入れますと地元説明会にしましたので、八代市のごみは入れられませんということでお断りされたと思いますが、今の話からいくと、氷川町のごみが今回の新設ごみ処理場に受け入れてもらえる余地はないんじゃないですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ちょっと質問の要旨がわからないんですが。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今回、八代市のほうからですね、5トンのごみをここの焼却場で受け入れてもらえないかという依頼があったというふうに聞いております。しかし、町長は地元説明会等は一切ありませんでした。生活環境事務組合で、そこのごみ焼却場には郡部以外の、要するに郡として生活環境のエリア以外のごみは受け入れないというのを地元で約束している。ですので、受け入れられませんということでお断りしたんじゃないですかということを知っています。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） そのことにつきましても、課長のほうがもっと詳しいんでしょうけども、今の分は少しニュアンスが違っておまして、今のクリーンセンター建設は当然ご承知のとおり6カ町村でつくりました。その規模に合わせた施設ができてるわけでごさいます、その状況は全く変わってありません。日々43トンのごみを処理しているわけでごさいます、建設当時は45トンというひとつの能力があったと思っています。そこでできてきました。ただ今日々43トンという処理をしていると。じゃあ、あと2トンは焼けるじゃないかということで、2トンの受け入れの要望は確かにございました。ただ、そこにはやはり地区住民の皆さん方とのお約束がまず大前提がございます。地域の皆様方、特に柵地区の皆様方、建設をしました当時から、あるいは最終処分場を設置したその当時から、やっぱりよそのごみは処理はしないんだという大きな約束がございました。まずはそれが一つございました。併せまして、施設の能力上も、もう十数年経っておまして、当初の45トンの能力からかなり落ちてきております。そういったことを考えますと、やっぱり受け入れは難しゅうございますという説明を丁寧にさせていただいたところでごさいます。それを受けまして、八代市さんのほうでも「ああそうかと、そういう事情があったのかと、そういった現状なのか」ということで、「じゃあ受け入れにつきましては取り下げをします」ということで、八代市さんのほうから申し出の取り下げをされた経緯でごさいます、その部分がしっかりと伝わっておればいいんですが、おっしゃいましたとおり、最初申し込んだけれども余裕があるのに受け入れてくれないというようなところだけがちょっとですね、話として伝わって行って、ならというような話になっているやとも聞いておりますけれども、そのあたりはしっかりと丁寧にご説明をすればご理解をいただけるものというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今の話からいけばですよ、地元のほうには他町村のごみ、ほかのところのごみは入れないという約束、地区住民との約束があったというのがまず大前提にありますよという表現でいけば、今中島課長が話した、地元説明会では八代市のごみを入れますよと、氷川町のごみも一緒に入れますよという説明はない。ですので、地元説明の中では氷川町のごみは入って来るといふ予定はないんですよ。そうならば、先ほど広域計画の見直しをしてくれと頼んだけど、それは見直す余地はありません。八代市独自で行きますという明言がなされた。ただ、災害ごみの分については、受け入れ可能ですよという表現が出てきたというお話ですけれども、これは担当課としては氷川町のごみを受け入れるつもりは全くないと聞いておりますが、本当に担当課長のほうから、担当課のほうから氷川町のごみを受け入れますよという表現がなされたんですか。そのところを明確にお答えください。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 今のお話でございますけれども、氷川町のごみは災害ごみの範ちゅうの中で対応できますよという話につきましては、もともとのその発端が、話の発端ですよ、は担当課長から話が出た事項でございます。

以上ですが。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） それは、一番最初にごみの計画、ごみ処理場の計画する時点の話じゃないですか。今、地元説明会をした後の話ですか。要するに、町が、氷川町がごみを受け入れませんと断った後の話ですか、それとも前の話ですか。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 先ほどお話しましたように、当初150トン、それから134トンに減りましたよということでご説明申し上げたと思っておりますけれども、その134トンの根拠につきましても、災害ごみの余裕のキャパは持っているんです。ですから、もし町として一緒にとということであれば、建設当初にはちょっと難しいと。しかし、受け入れる余力はありますよということでお話をいただいております。ただし、ちょっと補足でございますけれども、住民説明と先ほどお話させていただきましたが、その説明会の内容が、要は環境評価、影響への評価の準備書の説明ということでありまして、その部分だけしか説明はございませんでした。で、町としましては、できましたらちょっとこういう氷川町からあってるんですがという部分を極力ちょっと匂わせてくれというお願いはしてました。しかし、現実にはまだできない。ですから、もし参入の前提ということに進むことになれば、氷川町からのトラック輸送関係も絡んでいきますので、当然環境評価というのは、ここの部分は追加する必要はございます。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今の質問に答えてもらってません。134トンと言われたのは、150トンから134トンに容量を変えたと言われたのは、氷川町がごみを受け入れないということを表明して、向こうに表明して、そしてわかったと、じゃあ取り下げますと町長が言われた、取り下げられた。その後、氷川町のごみは、この災害の中で受け入れられるよというふうに担当者が言ったのかどうか。そこのところをお聞かせください。

○議長（笠原良一君） はい。

○町民環境課長（中島 正君） 失礼しました。今の時期の話でございますね。一応去年の末、今年初めにその話は伺っておりますので、当然生活環境事務組合のクリーンセンターのほうに申し出のご辞退以降で返答をいただいています。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ということは、受け入れませんと言った後、担当課長としてはまだ氷川町のごみは広域として受け入れられますと明確に答えたということによろしいんですかね、すみません、同じ質問になりましたが。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 今の間でございますけれども、明確に受け入れますという担当課長の話とはちょっと違ひまして、受け入れる余地はあるよと、申し出てくださいと。そういう意味合いでの回答でございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 中島課長、将来的には、広域化でなければならないというふうに最終的には八代市さんをお願いするんだというふうに今中島課長、最後答えられました。ですから、基本的には最終的に町長としては広域化をしていくと。前回、私が一般質問をしたときには、まだ八代市の具体的な計画が見えない、経費面もわからない、単独で行くか広域化するか、決断に至っていないというふうな答えをいただいております。ですので、今回まだ判断されていないということで行きましたが、町長としては広域化の方向、将来的ということはこのごみ焼却場がもうあと耐用年数短いですので、このごみ焼却場がもう使えなくなる、またはこのごみ焼却場を八代市ができて上がって、八代市と一緒にこのごみ焼却場をもう使わなくする、閉鎖するといったときには、広域化で行くという判断を町長はされたということによろしいでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 最終判断はまだしておりません。そのために今広域のですね、

協議を進めているわけでございます。じゃあ、それが成り立たなかったときにはどうするのかという話は残りますよね。残りますよね、先ほど言いましたとおり、1日たりともごみを処理しないことはできません。八代市の供用開始を、じゃあ受け入れられませんよと言われたときにはどうするのかということは、やっぱり最後の最後は考えとかならんことでございますが、一番最初にこの話がありましたときに、試算を確か出したとっております、100億という空体の話でございましたが、そこに私どもが広域で参加した場合と、単独で今の部分を改修してでもまた次の施設投資をしてでもやったときに、どちらが費用がうんと要るかと、多く要るかという単純な試算をしたとっておりますが、その中でもやはり単独でいった場合のほうが負担は大きいという数字が出ておったかとおっております。そういったことを考えますと、将来的にはやはり、将来的なと言いますよりも、広域化をまずは目指していくべきだろうと。今現在もクリーンセンターで6か町村広域でやってきたわけでございますし、これから八代地域という部分でのごみの処理を広域化で考えていただきたいというのは私たち、その前提がありませんと、協議にも入れられないとおっております。ですから、今はその前提で一緒にやれないかというところを今一生懸命担当課としても模索をしているわけでございますので、そのためにはやはり一緒にやるという大前提のもとに協議をさせていただく。しかし、それが本当に最終的に受け入れができるというまだ返事はいただいておりませんし、今その返事をいただくための協議を進めているわけでございますので、まだどちらでいくのか広域化を目指す、目指すべきだろうと私は思っておりますが、明言できる時期ではないと思います。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 私の知り得る情報の中では、たぶん広域化の中に入れてもらえないというふうには今の段階では私は判断しておりますので、何とか氷川町単独でもいける方向を早く見出しておかなければいけないんじゃないかというところで最後締めようかなと思っておりました。

エのほうをお願いします。

○議長（笠原良一君） エの答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） それでは、エのインターチェンジについてお答えいたします。用地買収の進捗状況としましては、現在11件が交渉中であり、ほかは契約のほうで完了しております。2月広報誌で70%でしたので、今回約80%の進捗ということになっております。これは、非常にですね、用地交渉がやっぱり一番難しく、以前江寄議員さんが国道改良で100件まとめられたことを自分聞いておりますし、今回そのときですね、思いというのが今私のほうも非常に身に染み

と感じているところです。本当大変です。

あと、今後の計画としましてはですね、6月に入札を予定しております、その分で段横穴分の部分と、県道下の部分をですね、工事発注を予定しております。6月、7月ですね、恐らく用地交渉が4件か5件ぐらい片付くというふうに考えておりますので、その片付き次第ですね、県道から上の部分につきまして4ないし6工区ぐらいをですね、発注を考えております。一番最後にですね、県道部分の改修をということで予定しております。全てを何とか3月完成に向けて終わらせたいというふうに計画しております。

それと、開通に向けた対策及び対応ということで、この件につきましては、実はスマートインターチェンジの開通を見越して元旦ビューティ様のほうには実際もう敷地ですね立地予定をですね提示いただいております。これは、まだ皆さん方のほうにはですね具体的にちょっとお示ししてなかったんですけど、今年の3月にですねちょっとその話がございまして、そして残地につきましては、県の企業立地課さんのほうにですね、進出企業の紹介をですね依頼されております。26年度以降にですね、3ヘクタールの規模で企業団地をつくるために町のほうもですね、積極的な企業誘致活動ということで現在動いているところでございます。

また、アクセス道路周辺におきましては、今後農振除外が大きな課題になるというふうに考えております。本年度より策定を始めます国土利用計画等でですね、やはり町の方針を明確にしないと農振の個別除外等もですね、なかなか県のほうが許可しないというふうに思っております。開発ができるようなですね、条件整備のほうをですね、やはり今からも進めていかないといけないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 用地買収が100%終われば、事業の80%終わる。あと20%頑張ってください。大変だと思いますが。

それで、インターチェンジについてはいろいろと聞いたかったんですが、前の議員さんも聞かれていますので、その元旦ビューティの敷地、残として残るのが何ヘクタール、何平米でもいいですが、何坪でもいいですけども、それで話によると半分ぐらいしか使わないと。残りの半分は使わないよ。ですから、その半分以上をどうにかしたいという話をちらっと聞いたんですけども、そのところが今どうなってるのかなというのと、それから、昨日の西日本新聞に氷川町長の現職の出馬表明が出ていました。今の平課長の話からいって、町長が今後やりたいことは企業誘致に力を入れたい。今の3ヘクタールの企業団地の話が県から来てて、こういう出馬表明の

中でこういうことが話せる、話されたのかなというふうに今聞き及んだところです。その元旦ビューティ、たぶんあそこの土地は安く買われてて、今回高く売られたと思うんだけど、結果的に元旦ビューティの面積、今回インターにかかった面積、残った面積、そこら辺は今手元になればまた後で聞きたいと思いますが、どのくらい買収がなされてるのでしょうか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 金額のほうがですね、ちょっと定かでないんですけど、面積から申し上げますと、当初4ヘクタールございました。その分でスマートインターのほうに約1ヘクタールかかりましたので、残地がおおむね3ヘクタール残っております。その中で、元旦ビューティ様のほうではですね、今回立地につきましてはですね、面積的には当初は半分というふうにちょっとおっしゃられてました。その後ですね、少し計画のほうが現実味を帯びてきたのかな。具体的にはですね、3,000とか5,000といったような数字が出てまいりました。実はその数字をですね、実際県の企業立地課さんのほうに申し上げられまして、残りについてはそんなに使わないから、進出企業等に紹介した。特に借地でお願いしますという具体的な話も出ております。元旦ビューティ様につきましては、借地料のほうも恐らく試算に入られているんじゃないかなと。今回、特に県南のフードバレー構想とも相まってですね、ちょうど私どもその企業立地のタネ地を持っておりませんでしたので、それともマッチしてですね、今回企業立地につきましては非常にいい条件がちょっと揃ってきたのではないかなというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 安く買って高く1ヘクタールも売られたんで、残りは町にでもですね、町長、寄附していただければ非常に助かるんですけども。それで、この部分に企業誘致をぜひできればいいなというふうに思います。町としても元旦ビューティ材を西部小学校、竜北東小学校、今度も竜北中学校にも屋根材を使うわけですから、そういう意味では少し町のほうにも何らかの形で協力していただければなというふうに思うところです。

オのほうに移っていただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） オの答弁、お願いします。町長。

○町長（藤本一臣君） これはもう先ほどから少し触れてございます。八代市との関係がという話がされておりますけども、私ども現市長とは常々いろんな場面でいろんなお話をさせていただきますけども、私どもの関係がぎくしゃくしているということとは全くございません。先ほどの一部ごみの部分でのお話がまいりまして、それが全体の話になったのかなと思っておりますけども、そういったところはやはりまさ

に先ほど言いましたとおり、信頼関係が一番だと思っておりますので、これはお互いを信頼して腹を割ってお話をし、お願いするところはお願いをするという姿勢で今後とも望んでいきたいというふうに思っております。

○3番（江崎 悟君） 1番は終わります。

○議長（笠原良一君） これで、質問事項の1を終わります。

次に、質問事項2、一般競争入札についてのアからエまでの答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 私のほうからは、アにつきまして少し、たぶん私がどう思っているかというところをお聞きになりたいというのでございましょうから、お答えをいたします。一般競争入札の導入につきましては、いろんなこれまで準備を経て条件付き一般競争入札というところまでたどり着いたところでございます。これはもうご承知のとおり、これまでの入札のあり方、全く適正に行ってきたわけですが、それ以上に方法はないかという部分での今進んでいるところでございまして、今回、初めて3件の入札を行ったわけでございます。町としましては2件でございますが、中学校組合の入札も含めると3件ということでございます。

その結果につきましてはですね、何ら、うまくできたかなという初めてのですね、一般競争入札を行った割にしましてはですね。ただ、一部入札率が高いですね、工事もあったようでございますが、直接町の工事ではございませんけれども、当然それはやっぱりですね、町も負担金を出している中学校の部分ではありましたけれども、それ以外は別にスムーズに行った入札であったというふうに感じております。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） イの応札企業及び落札業者の審査について、お答えいたします。

審査につきましては、氷川町条件付一般競争入札事務処理要領により、競争参加資格審査会、ここでは構成委員は建設業指名審査会と同じでございますけど、その中で審査を行っております。特に、経営審査点950点、この根拠につきましては、昨日ちょっとご説明しておりましたけど、ちょっと言葉足らずですね、申し訳ありませんでした。実は、A1業者さんはですね、中心に入れたいと。それと併せてですね、業者数を20から30社近くほしいと。かつですね、実はこれを950というラインをちょっと引いたんですけど、それを下回ればA2の業者さんまでちょっと入って来ることになる。今回の大規模改修・耐震についてはですね、技術とかそういったものも含めるとどうしてもやっぱりA1業者さんのほうに限定したいというのもございまして、最終的に950ということで審査会の中で落ち着いた次第でございます。入札後はですね、落札候補者の方に競争参加資格申請書を提出い

ただきまして、その中で経営審査点、あるいは営業地の所在地、設計業務等の受託業者との関連はないか、経営事項審査の基準日の確認、そして昨日議論になりました配置予定技術者ですね、これにつきましては氏名、資格、そして雇入れ期間などにつきまして審査を行っております。この中で配置予定技術者のほうがですね、今回1級建築施工管理技士あるいは監理技術者等が求められておまして、これにつきましては、建築関係の大学を卒業して3年以上の実務経験がないと、まず1級建築施工管理技士の受験資格がないということで資格は取れません。そして、その後監理技術者の資格を取るといったような手続きになります。今回、3本の工事につきまして、この監理技術者、1級建築施工管理技士並びに監理技術者につきましては、結構ベテランの技術員のほうを配置してございました。その辺につきましては、やはりこの資格審査会の中でですね確認して、変なというか資格持ってもペーペーみたいな人が来られるんじゃないかと、きちりとした経験を持った資格者を配置するといったようなことで確認をさせていただいております。

次に、最低制限価格の設置基準なんですけど、特にランダム係数の部分です。もともとの設置基準につきまして、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルというのを準用しております。ただ、ランダム係数につきましてはですね、具体的な指示というのはございません。その中でですね、入札制度改革の委員の中でですね、この制度を構築するときにランダム係数の議論がございました。その中では、ランダム係数はあくまでも最低制限価格を推測させないがために使うと。そういった目的のために、おおむね1.0%から1.01%の間で1万分の1の刻みですることが多いです。これが一番オーソドックスなやり方なんですけど、実際他町村の状況を調べている中で、八代市がですね実は1から1%を下回っておりました。ちょっとびっくりしましてですね、ここでよその状況等をずっと調べて行ったんですけど、現実熊本県内では八代市さんしかちょっと発見することはできなかったんですけど、ほかの自治体、例えば長崎県あたりではですね、0.3%を下回ってるというのがございました。通常、1を超えてる部分がほとんどなんですけど、マイナスに振れてるといったような状況というのがあまりちょっと見つけることができなくてですね根拠をいろいろちょっと調べたんですけど、正確に把握できなかったと。今回は、まずは一番オーソドックスな1から1.01%の中で制度を動かそうということで、今回この数字をランダム係数としては採用させていただきました。

最後に、今後の入札のあり方につきましては、今回の一般競争入札を細かく分析し、来年度以降もですね、入札工事が予定されておりますので、参考にしたいというふうに考えております。今回の入札につきましてはですね、長い時間と手間をかけて私ども最良の入札方法として導入した制度であり、結果も十分出てると思い

ます。しかしながらですね、今回の議会での議論もですね十分踏まえた上でですね、より良い入札制度になるよう、やはりその辺はまだ改良、改革の余地というのは私もあるというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 早く終わろうと思ったんですが、えらいよくわかる説明をしていただいて、やはり1時間かかって申し訳ございません、議長。

実はですね、今日の新聞に、今日の西日本新聞ですけども、佐賀市の最低制限価格が載ってるんですよ。佐賀市は85%を最低制限価格として採用している。そういうふうなところもあるんです。もしうちが今回の入札、おおむね五億何千万か6億で5%下げとけば3,000万円そこには浮いてた。85でも私は業者さんの仕事、悪い仕事が入って来るような認識、今まで、昔やってたんで古いのかもしれないけれども、そういうふうな90、95という高止まりの入札を今後も続けるんですかということですが、今の平課長の話からいくと、今のやり方で今後も続けていくということの答弁というふうに理解します。

ちょうど1時間であと20秒しかありませんので、ここで早めに終わりたいと思います。以上です。

○議長（笠原良一君） 以上で、江寄議員の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

-----○-----

散会 午後4時45分